

行政常任委員会会議録
〔平成 22 年第 1 回定例夕張市議会付託〕
平成 22 年 3 月 23 日(火曜日)
午前 10 時 30 分開会

◎付託案件

- (1) 議案第 1 号 平成22年度夕張市一般会計
予算
- (2) 議案第 2 号 平成22年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
- (3) 議案第 3 号 平成22年度夕張市市場事業
会計予算
- (4) 議案第 4 号 平成22年度夕張市老人保健
医療事業会計予算
- (5) 議案第 5 号 平成22年度夕張市公共下水
道事業会計予算
- (6) 議案第 6 号 平成22年度夕張市介護保険
事業会計予算
- (7) 議案第 7 号 平成22年度夕張市診療所事
業会計予算
- (8) 議案第 8 号 平成22年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
- (9) 議案第 9 号 平成22年度夕張市水道事業
会計予算
- (10) 議案第 19 号 夕張市議会の議員の議員報
酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
について
- (11) 議案第 20 号 夕張市職員給与条例の一部
改正について
- (12) 議案第 21 号 夕張市職員旅費条例の一部
改正について
- (13) 議案第 22 号 退職手当支給条例の一部改
正について
- (14) 議案第 23 号 夕張市企業職員の給与の種
類及び基準に関する条例の一部改正につい
て
- (15) 議案第 24 号 夕張市奨学資金貸付条例の
一部改正について

◎出席委員 (8 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
加 藤 喜 和 君

◎欠席委員 (なし)

◎出席参与

市長、副市長、松倉監査委員、教育委員長、教育
長、理事、消防長のほか、関係の室長、課長等

午前 10 時 30 分 开会

●角田委員長 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから行政常任委
員会を開催いたします。

●角田委員長 本日の出席委員は 8 名、全員であ
ります。

ほかに議長が出席されております。

次に、参与の出席であります。市長、副市長、
松倉監査委員、教育委員長、教育長、理事、消防長
のほか、関係の室長、課長等が出席されております。

●角田委員長 次に、審査の進め方についてであ
りますが、本常任委員会に付託されました案件は本
会議において理事者から提案説明がなされております
ので、直ちに大綱的な質疑を行い、次に一般会計
は歳出より款ごとに、ほかの会計は会計ごとに一括
して順次審査を行い、最後に審査結果の取りまとめ
と採決を行いたいと考えておりますが、そのように
取り進めてよろしかったでしょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり

異議がないようでありますから、そのように取り

進めてまいります。

なお、議事の進行につきましては特段のご協力をお願いいたします。

それでは、大綱的な質疑を行ってまいります。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それでは大綱的な質疑ということで、先般の行政常任委員会でもちょっとお聞きしをして、予算委員会に回すというお話をしていますから。

夕張市の次世代の育成支援計画のことなんですけれども、これ一応委員会でも資料示されておりまして、今後 5 年間の次世代に向けての支援行動、夕張市の策定業務ということで計画を位置付けていかなきゃいかんということなんですけれども、これも前回言ったとおり 5 年前に作っているときにはこれ財政再建団体前の計画のことでしたから、ある程度いろんな部分を盛り込んだ次世代の向上に向けた少子化対策ですとか、あるいはそういった部分が盛り込んだと思うんですけども、いまご承知のとおり再建計画を踏まえ、そして再生計画にも入っているというこの状況の中で文言的にいろいろと、住宅の確保ですとか、安全な道路、交通環境の整備ですとか、公共施設のバリアフリーですとか、公園、児童遊園の整備を進めますですとか、いろいろと文言的にはいろいろといいことが書かれているんですけども、現状として今、再生計画を組んでる中でこれらが実際できるかとなると、実質的に計画上の中での運営になっていきますからこれは無理な話であって、文言的な部分は申しわけないですけど前回の部分、今までの慣例的な部分に沿った形でのこういった文言になっているのかなというふうにあるんですけども、この辺は再生計画に見合った次世代育成支援行動の夕張市ならではのと言いましょ、夕張市の特色の持つこういった行動計画というのが必要なのかなというふうに思っているんですけども、これ前回一応福祉の方で出させてもらっているんですが、総体的にかかってくる問題というふうに言われておりましたので、どの辺が理事者答弁するかは別といたしま

して、この辺のまず計画性を全般に含めてちょっとお聞かせいただければと思います。

●角田委員長 福祉課総括主幹。

●吉崎福祉課総括主幹 高橋委員のご質問にお答えします。

先般、行政常任委員会で報告させていただきました次世代育成支援行動計画につきましては、各課調整の上文言整理をいたしましたのですが、今回 22 年度から 5 年間という計画でございますが、将来に向けて夕張市として取り組みたいというそういった思いも含めて文言整理をしております。

確かに再生計画、財源構成を踏まえて、そういった計画とは若干ズレがあるかも知れませんが評価といたしましては市全体としてこういった整理を進めていくということも含めて文言を整理したつもりですので、できるだけはずすということは今回の計画では考えておりませんでした。

全体としてはそういった考えで計画を作成いたしました。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 これは、この支援行動の中で、例えば新年度のこの予算に何か大きく反映できている、見えてくる、その予算付けというのは何か出てくるんでしょうか。

それこそ前回にちょっとかかわってくるものから。

●角田委員長 福祉課総括主幹。

●吉崎福祉課総括主幹 再生計画に盛り込むような計数的なものについては、今回の次世代育成支援計画に出ておりません。

今後出てくれば再生計画、当然生じるかもしれませんが、現時点では財源的なものを踏まえた計画とはなっておりません。

なっているのは、福祉課の所管部分だけ目標数値が入っているのが何件かあったと思うんですけども、それ以外については今回計数的なものは反映しておりません。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 これですね、認識がちょっと僕と違うのは、これは再生計画に盛り込むべきものではないですね。

その単年度単年度ごとの新年度事業で、こういう 5 年計画を立てました。そして、国において制定されているものですから、再生計画のものとはまた別のもので、単年度単年度、夕張市としてとりあえず 5 年構想を立てただけけれども、単年度ごとにこれに見合った全般にかかわる部分でその単年度ごとの予算付けというものが必要になってくるんじゃないのかなと思いますけど、その辺どうなんでしょう。今、再生計画って言われてましたから。

●角田委員長 福祉課総括主幹。

●吉崎福祉課総括主幹 委員のおっしゃるとおり、確かに単年度ごとにそういった整備が必要なものについては各課、関係課の方で当然積算をして反映させなければならない事態が出てくるかもしれませんが、現時点ではちょっと私の方では把握しておりませんので、もし個別にあれば関係課の方にお聞きしなければちょっと私の方ではお答えできないので、ご理解願いたいと思います。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 それではね、これだけのとりあえずペーパー資料というものをある程度まとめられて 5 年構想として掲げられているわけだから、それで今、担当ごとに承知してないということになると、これはちょっとどうなのかなということ。

逆に言うと、あくまでも新年度の部分でお聞きしていきますけども、新年度の予算付けに何ら反映されていないとするならば、それをどうしていかなければいかんのかということを、その辺が連携をとって各課またがるということであればどういう協議をされてこういう計画行動を出されたものなのか、むしろそういうふうになっていくと思うんですけども。

●角田委員長 福祉課総括主幹。

●吉崎福祉課総括主幹 お答えいたします。

福祉課としましては関係課と十分協議をして進めてまいりましたが、22 年度以降そういったもし事業

を実際に実施することが発生しましたら、これからまた関係課と調整しながら地域再生含めて、再生計画のほうで見直しになっていきますので、その時点でまた協議しながら進めていきたいと考えております。

今時点では予算計上するような項目はございません。

●角田委員長 地域再生推進室長。

●石原地域再生推進室長 私の方から追加をしてちょっとお答えしたいと思いますけども、委員ご存じのとおり、22 年度の予算編成につきましては再生計画ということで、その額を計上しているところでございます。

それで、次世代につきましては通常の予算時期でも間に合わないような時期でありましたことと、それと再生計画は大きく二つに分けて、経常的経費とそれから今回盛った 74 項目の懸案事項という二つに分かれると思います。

勘案事項の中につきましては、当初からの 102 項目から出発した中には当然組み込まれはおりませんので、22 年度の計上とはなっておりません。

経常的経費につきましても、21 年度の当初予算をベースとしまして、それで推計をしたところであり、この経常的経費にも計上されていないのが現状でございます。

それで今、総括主幹が申しましたように、この件につきましては今後 5 年間ということの中で必要な事項の優先順位をつけて、かつ再生団体でございますので財源の確保を図ってということになります。

それを制度等の中で財源を貼り付けたうえで、計画変更の上実施していきたいというふうに考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 私、先ほども言ったんですけど、これは再生計画の問題とは別で、平成 15 年 7 月に次世代支援対策支援法ということで国が制定されているわけですね。

それが、平成 17 年から本年度までが 1 期、次年度

以降、新年度から 2 期の後期課程に入るということで、全体として 10 カ年のプログラムとしてやっていくということですね。

先ほども言ったとおり、前半の前期計画というのは当初、計画作ったときはですねこれは再建計画前のことでありましたから、いろんな部分がそれぞれ夢や希望の部分も言えたかもしれないです。

今、現状どうかと言ったら、それは今それぞれ答弁あったとおり何もかもできるはずもないでしょうから。

ただ、どうであれこれは国の制定の部分であるんですから、再生計画とは別の中でこれは国の方でやってくれということで各自治体の方に下りてきているものだから、これは再生計画と別な中でその自治体の中で次世代育成に向けて様々な事業を盛り込んでいかなければいけないのではないかとということなんですけども、要はこれは再生計画には遠慮することなくできる事業になってくるのではないのかと見てたんですが、そういうことなんですけどもね。

その辺どうでしょうかね。

●角田委員長 副市長。

●羽柴副市長 高橋委員の方から再生計画との違いと言いますか、そういう並行してそれぞれの計画について遂行していくのではないのかというご指摘ありましたけども、今、夕張は財政再生団体として再生計画をまず法的に作らなきゃならない。

そして、今後、計画の内容に沿って、これは変更等あり得ますけども、そういった再生計画に基づいた予算編成というのが義務付けられるといいますか、内容的には再生計画がベースであるということです。

事業化、例えばいろんな計画の中でそれぞれいろんな事業化がされますけども、その事業についてはやはり経費の伴うものがほとんどだろうと思いますけども、そういった経費のかかるものについてはやはり財源対策というのが再生計画の中では求められますので、ですから先ほども推進室長の方からもご答弁さしていただきましたけれども、今後そういった中でできる限り、経費のかけないものもでき

るいろんな取り組みもできますでしょうけども、特に事業化の中で経費が伴うものについては今後、計画変更の中で優先順位をつけながら全体の再生計画の中で処理をしていかなければならないもんだと、そういうふうに私どもとしては認識をしております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 再生計画を我々も今日までいろんな経過を踏まえてきていろいろと論議をしてきたと思うんです。必ずそのときに次世代を担う子どもたちのためにとか、そういう部分とかっていろんな部分で文言も入ってきます。

ですから、こういった部分も今回次世代育成支援行動計画ということで市として 5 カ年計画としてプログラムを出されてくると。そのときに具体性を持った中身が伴わなければ、真の再生計画に入っているわけですから、将来に向けた次世代育成にはつながらないのではないのかと思っているんですね。

それともっと言うと、私は先ほども言ったとおり、これは再生計画とはまた別問題として、これは国として制定した以上はきちんと 1 自治体としての権利というものはむしろ主張していくべきではないのかなというふうに思っているものですから、その辺の市の方向性の考えということで、これは全体的なものになるんでしょうけれども、大事な部分のひとつだと思っているんですけども、逆にそれ市長どうですか、全体として。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 今いろいろご意見いただきましたけども、私としまでも財源の伴うものはすべて原則として再生計画をベースとして考えていく。

しかし、今、委員がおっしゃっているようにそうではない部分、例えば計画ができる以前のものとか、計画ができてその計画を超えていろんなものが出てくるとは思いますけども、それはその段階でいろいろ公表しますが、基本的には財政再生計画に組み込まれているその中で財源を伴うものは対応していきたいと考えておりますけども、基本はそういうことでございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 いずれにしても、この計画の推進体制の中でも掲げているんですけども、そちらで出されているものそのまま読みますけども、この計画を推進していくためには行政だけではなくて、家庭、地域、保育園、幼稚園、学校、企業といった社会全体で考えていかなければいけないというふうに計画の推進体制を掲げられているんですよ。

そうであれば、これは新年度体制以降、いわゆる平成 22 年度から後期の次世代支援育成というものを出されているのであれば、少しこの辺は具体的なプログラムというものを策定して、単年度ごとに何をしていくのかっていうことを方針を示すというのが行政のひとつの役割りなのではないのかなというふうに思っております。

それともうひとつは、先ほど来から再生計画、財源を伴うのはすべて再生計画がひとつのベースというふうにおっしゃられているんですけども、もちろん承知しておりますけれども、ただやはりこういうものこそ再生計画とは別な中で、単年度単年度で本市が訴えていかなければいけない将来実像にかかわる大きな支援事業の対策の一環ではないのかなというふうに私は思っておりますので、もしそのことについてお答えあればお答えいただきたいんですけども、要望的な部分を踏まえて、この部分についてはとりあえずいったん終わりますので、よろしくお願いいたします。

●角田委員長 要望でよろしいですね。はい。
ほかに。

伝里委員。

●伝里委員 都市計画マスタープランについてお聞きしたいと思います。

マスタープランというもののなんですけど、そもそもどのような形のものなのか。

今まであまり示されたことがないので、まずそこからご説明していただきたいのですが。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 都市計画マスタープランについ

てのご質問ですけども、マスタープランについてはまちづくりを行う上で都市計画区域内の地区ごとの秩序ある発展推進をするために基本的な方針という、簡単に言うとそういうものであります。

都市計画マスタープランに則して個別の都市計画である用途地域の指定だとか、都市施設である道路、公園、下水道の計画や市街地の整備事業である土地区画整備事業、そういうものを位置付けると、そういう基本的な方針ということで理解していただきたいと思います。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 16 年、17 年にも都市計画プラン策定されているわけですが、これ約 200 万ずつかけて進められてきたと思います。

来年度は 939 万 8,000 円という予算が出されていますが、こんなになぜ金額が違うのかというご説明をお願いいたします。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 伝里委員おっしゃるとおり、都市計画マスタープランについては 16 年から 18 年、3 カ年にかけて当時 200 万の予算で実施してきたかと思っています。

ただ、18 年に本市が法の下での再建ということですべての事務事業の見直しがありました。その段階で策定を中断したと。その時の経過は私直接担当課長ではございませんけども、当時の策定については策定費がかかると、実際はもっとかかるんですけども、市の職員が積極的に関与する中で事業費を圧縮する中で進めるという形の中で予算が付いたものだと、そういうふうに伺っております。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 委託業務であるからこれだけ予算がかかるということで理解いたします。

来年度のマスタープランの製作なんですけれども、その 16 年、17 年にかけて作ってきたものが、それはそれ、来年度は来年度でまた作るのか、それをもとにしてまたそれに積み上げていくものなのか。それを説明してください。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 16 年、17 年、2 カ年でやられた資料については、今回策定する都市計画マスタープランの基礎資料として使いながらというふうに考えております。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 マスタープランというものが大体どういうものなのかということはわかってきました。

それで先日、市長に大綱質問で質問したときのご答弁で、市民の意見を反映させて製作していくと、作成していくというご答弁をいただきましたが、その市民の意見を聞くということは、聞きながら作っていくということが義務なのか、またすべての市民の意見を聞くわけにいかないと思いますので、きっと代表者ということになると思いますけれども、その辺の人選というか、その辺はどうお考えになりますか。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 マスタープランを作成していく中で、必要に応じてできるだけ市民の声を反映していきたい。

したがいまして、その時点でどういう方法でやるかということ、その時点において必要性を感じながら対応していきたいと、このように思っています。

今から会を作ってしまうということではありません。行政が作りながら、必要に応じて市民の声を聞いていきたいということでございます。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 そのマスタープランであります、2 年間で作っていくということです。

一番興味のあることなんですけども、住宅の再編事業とのかかわりなんですけど、先日もお聞きしましたがこれは別々にやっていって問題がないものなのか。うまく連動して再編事業とマスタープランの作成とかかわりあって作っていくものなのか、マスタープランができていないのに再編事業を進めていって大丈夫なのかということなんですけれども、その辺のかかわりをお聞かせください。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 基本的には連動的、総合的に判断しながら進めてまいります。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 ということは、再編事業は基本的にマスタープランができ上がってから再編事業を行うということになってくるんですか。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 マスタープランについては、地域ごとのまちづくりの方針です。

今、住宅再編を進めるに当たっては、初期は南清水沢地区から建て替え事業等を進めるということにしていますけども、都市計画上の用途もまるっきり支障のないところ。従前同様、住宅地としてなってる分ですから、それについては支障ないというふうに考えております。

ただ、まちづくりという形の中で新たな部分を目指すわけですから、やっぱりマスタープランと整合性をとっていくと、そういうことは必要だと、そういうふうに認識しております。

●角田委員長 よろしいですか。はい。

関連で、はい、高橋委員

●高橋委員 マスタープランのことでちょっと出てたので、私の方からはですね、いずれにしても今、伝里委員もちょっとお話あったとおり、マスタープラン、これ 900 万以上の計上、新年度入れてるわけですね。

要は、どういうまちづくりにしていくかというような市行政としての構想というものをきちんと持っていかなければ、このプラン作成に当たってはなかなか達成でき得ないものだと思っております。そのためには、先般も本会議でもいろいろと答弁もされているとおり、いろいろ住民の意見を聞きながら、あるいは関係企業、団体の意見も取り入れていきながら等々という話はあったんですけども、問題は新年度 930 万を計上しているわけですから、要は委託をされていくわけですね。

委託に伴って、市としてどういうまちづくりをお

持ちなのかということ果して新年度の中でどの時点あたりで出せるのかどうかということがひとつポイントになってくると思うんですけども、聞き方としてはいつぐらいに向けてというふうに聞いたほうがいいのかな。そういうふうにちょっとお聞きしていきたいんですけども。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 新年度始まって、その委託の準備をすぐ取りかかりたいと思います。

その中で、委託事業者とスケジュール等調整しながら、なるべく早い時点で議会に報告できること、住民に周知できる部分、なるべくそういうことを適正に、的確に早く対応してまいりたいと思います。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 非常に大枠な今後の予定なんですけども、あくまでも新年度、いわゆる単年度でまず 930 万予算付けしてるわけですから、当然新年度に向けた取り組み状況がある程度お持ちなんじゃないかなということで、そのためにこういった具体的な数字も出されているんでしょうから、そういう部分での観点でお聞きしていきたいんですけども、その辺のスケジュール過程が逆でないのかなと思ひまして。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 マスタープランの策定ですけども、スケジュール的には一番最初に考えているのが現状分析ということで考えております。各地区の課題がどういうところがあるのかと、そういう部分を見直す必要性、その辺を分析する。

それと再生計画との整合性、そういう課題の整理、そういうことを中心に業務を行いながら、住民意見も反映するという形の中で住民意見の聞き取り方法、その辺も整理しながら取り進めていきたいというふうに考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 そこで、当然これは住宅再編との整合性というのは重要な位置付けになってくるでしょうから、この辺十分照らし合わせながらこれから進めていかなければいけないでしょうし、ただその一

方で、もう既に行政としては新しいまちづくりの集合性の中では南清水沢地区というふうにある程度具体性を持った考えも出されているのも事実なんですよ。

今の課長の答弁からいきますと、現状分析、各地域の問題云々を把握した中でこれから住宅再編と照らし合わせながら、整合性を持たせながら、進めていくということなんですけども、これからある程度各地域にまたいろんな形で入っていく中で、それがいいのかどうか別として、当然聞いていかなければいけないし、各地域の分析というのは当然必要なんですよ。

必要なんですけども、逆に既にある程度行政としての住宅再編における考えというのは一定程度出されているのも事実ですから、その辺を今後どう、それこそ逆に照らし合わせながら各地域に入り込んでいこうとするのか、その辺の考えというのはどうでしょうかね。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 今のマスタープランの計画、これ 2 年間ということやってますけれどもね、ところが既に住宅再編事業としては今年度も 3 億 3,000 万予算組んでると。これもコンパクトなまちづくりに向けてやりますよと、こういう予算を付けてやりながら、マスタープランは 2 年間でなきゃできないといってくるところに矛盾があるんじゃないか。

ということは、南清水沢中心に新築、また病院の問題いろいろ考えてますよね。そういうものが出てきている中で、各地域に入ってその地域の実情を見るといったって、大きくうねり変わってくるんですよ、そういうものができてくると。

それからマスタープランができあがって、また地域のことをやるのかと。やっぱりそうじゃなく、並行して今言った夕張再編事業やっていかないと、どっかで整合性とれなくなるんじゃないかなと。

その辺どうです。

●角田委員長 はい、答弁調整のため若干休憩を取ります。

午前 11 時 02 分 休憩

午前 11 時 05 分 再開

●角田委員長 会議を再開いたします。

建設課長。

●細川建設課長 担当主査の方からご説明申し上げます。

●角田委員長 建設課主査。

●押野見建設課主査 都市計画マスタープランについてご説明させていただきます。

まず都市計画マスタープランというのは、ここ 1 年ですとか 2 年ですとか、そういう計画ではなくて、都市計画自体というのは将来的に夕張市のまちづくりはどうしていくべきことなのかという目標を作るためのマスタープランであります。

今現在、住宅再編事業等々動いている事業もございます。

都市計画マスタープランにつきましては、来年度からその住宅再編事業、今現在は南清水沢地域ですけども、その他の地域についても今後夕張市のまちづくりとしてどうしていかなければならないのかというのは全庁的に、横断的に意見を聞きながら都市計画マスタープランを策定していきたいというふうに考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 私も新山委員もたぶん同じ考えなんですよ。

聞きたいところは今言われたようなことじゃなくて、マスタープラン云々のことというのはわかるんです。今後に必要なまちづくり構想の部分でこういったプラン設定というのは必要。これはわかります。今までの中でもありましたし、当然これは作っていかねばいけません。今主査が言われたとおり、ひとつの地域性のものでなくて、夕張全体としてのまちづくりの構想のものでありますから、大事なひとつだというのは十分わかります。

ただ、既に再編事業の一環として住宅再編も含め

てある一定の再編計画の中で予算も付けているわけですし、その中でコンパクトシティを目指していく中で、既に南清水沢という具体的な地域性のビジョン設定も出ているのも事実でありますから、そうであればそれとどういうふうに整合性を合わせた中で、これから都市計画マスタープランを作り上げていくのかと。もちろん、これ整合性ないと逆に今までの再編事業を打ち出してた、言ってきたことが意味なくなることで、当然整合性が必要になってくると思うんだけど、ただ学校も当然統合して一本化していく。そして病院も今、建設も含めてあそこに持っていこうとしている状況の中で、そういう総体的なことを考えていくと、果してマスタープラン、当然具体性を持った部分、ある程度新年度に向けて出てこなきゃいけないんでないのかっていうことなんですよ、本来であれば。そこにある程度具体的なスケジュール過程が組み込まれてないと、これだけ具体的な予算が付けられないんじゃないのかと思うてくるんですね。

ですから、その辺のもう少し具体的な中身というものを本予算委員会でお聞きしていきかけたなという部分があったんですね。

ですから、全体としての取り組み過程というのはアバウトでわかります。これからこう進めていきたいとか、こういう時期に住民とも会話をしながらこういうふうに取り進めていきたい。

ただ、市行政として住宅再編と整合性合わす中でどう進めていくかということを、そろそろ具体的に新年度に合わせた計画性というのはお持ちじゃないのかなと思っているもんですから。そういうことで

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 伝里委員のご質問の中でもお答えしたと思うんですけども、住宅再編事業、清水沢から先行してやっていくと。そういう中で、マスタープランとの整合性も考えていかなければならないという形で言いましたけど、基本的には住宅再編事業は用途的にまちづくりというか、住宅の再編をや

る場合において用途の見直しも必要ではございません。

ただ、非常に住宅が古くて、古い住宅にたくさん人が住んでると、これは早急に取り組まなければならない事業だと。そういう形の中で今、必要な部分、再編事業として予算計上しているわけでございますので、その辺はちょっとマスタープランとのかかわりという部分でなくて、ちょっと認識していただきたいのと、そういうふうに思います。

●角田委員長 はい、議事進行。

今、加藤委員より議事進行の申立てがありました。
加藤委員。

●加藤委員 マスタープランの論議は論議として、再編計画のこの 2 年間、今年、今予算ですから来年の予算でしょうけれども、来年の予算の再編計画の中身が委員皆が見えないから、その辺でマスタープランの論議とかみ合わないと思うので、論議として再編計画の中身を総体的な 5 年間の計画の中身と、伝里委員が質問したと思いますけれども、少なくとも来年に向けた予算の中身を聞いてから、その上でマスタープランの論議もされたほうがいいんじゃないでしょうかね。

●角田委員長 ちょっと整理したいと思います。
若干休憩いたします。

午前 11 時 12 分 休憩

午前 11 時 18 分 再開

●角田委員長 それでは会議を再開いたしますが、若干話のほうがマスター計画と整合性があるというところから、どんどん話が今年度の今、審査している段階から随分遠いところまで深く入っていったしまいましたのがあります。

そこで、明確な今年度の仕切りということでもう一度委員の方からまとめた格好で質問していただいて、その後に理事者から答弁をいただくということにしたいと思います。

高橋委員。

●高橋委員 それじゃですね、まず再編事業は再編事業として、この際まずひとつお出しをしていただいて、そういう部分で整理をしていったほうがきっと今後の質疑、答弁の中でかみ合っていくのかなと思いますので、まずは再編計画は再編計画としての新年度以降のまちづくりの体制に向けた取り組み状況。そして、それとはまた別で都市計画のマスタープランというものは市行政として現時点で新年度に向けてどうお持ちなのかということで、そういう聞き方でいきますね、じゃ。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 市営住宅の再編事業の今後の取り組みですけれども、22 年度含めたそれについては担当主幹の方から説明いたします。

●角田委員長 建設課主幹。

●佐藤建設課主幹 市営住宅再編事業の今後のスケジュールについてご説明します。

まず、22 年度から 27 年度までを策定計画、再生計画に盛り込んだ予算でございます。建設に関しましては 22 年度行いませんが、建設に伴う各種の設計委託、調査業務が主体となります。

主な工事に関しましては、除却工事を約 200 戸、南清水沢地域、清陵地域、各地域にございます完全空き家が不用住宅の除却。

続きまして、現在も今、行ってます浴室改善事業などの改善事業に伴う移転、今年度 3 億 3,000 万計上しているところです。

・・・27 年度までに・・・分だということ・・・に 27 年度までの・・・は・・・〔一部聞き取り不能〕

除却が 650、建設に関しては 100 戸、これも今南清水沢地域でほぼ収まるというような想定をしております。

以上です。

●角田委員長 只今の住宅再編事業につきまして何か委員の方からご発言ありますか。

新山委員。

●新山委員 23 年から。22 年は今、建設はしないと、新しいものは建設しないと言ったわけですが、

27 年までに建設 100 戸とこうなってますけれども、前に説明を受けたときには 1 階建ての高齢者向けだとかいろんなことを言ってましたけれども、その辺はそういうものを建てて、そういう人方にそこに住んでもらうと。そして、その空いたところについては、この間市長も言っているように民間活用のために土地としてそれを使っていくのかどうなのか。そこにまた新しいものを市が建てていくのか。

その辺の計画というのはどうなっているんですか。

●角田委員長 計画の中身についてということでありますが。

建設課主幹。

●佐藤建設課主幹 新山委員の質問にお答えします。

まず、各地域にあります市営住宅、今後除却も含めて進めていくんですけども、一部当然活用できるんでないかというような住宅もございます。主なものとすれば市営住宅もそうでしょうし、職員住宅。

23 年度に公営住宅法の改正に向けた今、論議が進んでおりまして、今後耐用年数が 2 分の 1 過ぎた公営住宅に関しては用途廃止をして違う用途の活用もしくは民間売却を進めてもいいというような流れが出てきてますので、当然のことながら市営住宅、今要望してます道営住宅だけで全体数少ない、老朽化している、市営住宅の移転者用の住宅が足りませんので、そういうような活用できるであろうという住宅を様々な国の制度、民間活用によってできないかというのも同時に進めていかなければならない。

たまたま、23 年度に市の住宅再編と連動するような形でそういうような法改正がありますので、ここ 1 年間でしっかりと有効的な制度を活用して、住宅の幅広い供給というものを進めていきたいと考えています。以上です。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 特に、これから夕張は高齢化進むと思います。

ということは、そういう住宅を建てるとするならば、病院だとか交通機関の便利の問題、いろいろ出

てきます。

そういうことからいくと、再来年度から進んでいくとするならば土地の選定だとかきちっと理解を得てやらないと、せっかく建てたけども不便だから行かないとか、そういうことが出てくると思うんですよ。

その辺、担当とそれから市民の声、そこに市民の声が入るべきじゃないのかと思いますので、その辺を十分理解をしてもらえるようなことをしてもらいたい。要望としておきます。

●角田委員長 要望でおさえておきます。

ほかにこの件に関しまして、住宅再編に関しましてよろしかったですか。

では、住宅再編につきましてはいったんここできります。

ほかに。

それでは、マスタープランとただいまの住宅再編との絡みにつきまして説明願います。

建設課主査。

●押野見建設課主査 都市計画マスタープランの 930 万の 22 年度事業の内訳についてご説明させていただきますと思います。

22 年度、939 万 8,000 円の内訳ですけども、都市計画マスタープランと用途地域の変更という二つの事業が内容としてございます。都市計画マスタープランの策定につきましては 367 万 5,000 円、用途地域の見直しにつきましては 572 万 3,000 円を予算計上してございます。

業務内容についてですけども、平成 22 年度の都市計画マスタープランにつきましては先ほど建設課長の方からもありましたが、現況分析、意向調査、上位計画等の概要、まちづくりの課題の整理等々がございます。

用途地域の見直しにつきまして、22 年度の業務内容といたしましては建物の新築状況調査、開発状況調査、建築物敷地対応調査等々の各項目の業務を行う予定でございます。

●角田委員長 以上でよろしかったですか。

建設課長。

●細川建設課長 住宅再編とのかかわりですけども、22 年から。

先ほども申し上げましたけども、南清水沢地区の住宅再編については非常に住環境が悪いということで優先して取り組まなくちゃならない事業であると、そういうことでまずご理解いただきたいと思います。

南清水沢以外の住宅再編、これについては今後策定するマスタープランでの位置付けだとか、その辺は 20 年を見据えて、そういう中で位置付けていくと、住宅再編ですね。

まちづくり、住宅再編だけじゃなくて、いろんな施設のあり方だとか、例えばコンパクトなまちづくりに向けて施設を集約させるだとかいろんな課題がございます。

それをどうやってやっていくかということについては、今後全庁的にかかわる部分ですから、策定委員会を設けながら進めていこうと考えております。

●角田委員長 よろしいですか。

新山委員。

●新山委員 今の答弁、先ほどの答弁と大して変わらないと思うんですけども、今言ったように都市計画のなかに入っている区域をどうやって見直すかということが一つと、そしてその区域において問題点が何があって、どうやって活用したらいいのか。こういうことですね。

ですから、さっきに戻るんですけども、南清水沢がこれだけ危険住宅があって全部先行してやりますよといったときに、除却も終わるよ、新築もしましたよとなるよね。そこから新たにまちづくりのマスタープランそこでまたやるの。

そこがわからない、さっきから言っているけど。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 私の説明が悪いんだと思うんですけども、南清水沢地区については用途の見直しも必要ない中で進めれる、もともと住宅地ですから、そういう中で住環境の改善を優先的に図っていくと、そういうことでございます。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 都市区域外については今、南清水沢地区は住宅地ですから当然やれますよといってますよ、さっきからね。

ということは、そこは都市計画マスタープランからはずれたということでもいいの。一切そこはそこで終わりだということで理解していいんですか、極端に言ったら。そう言ってんだよ、さっきから。

計画区域内はマスタープラン作るけども、南清水沢は違うんだと。住宅地だからそういうものはいらないうんだと。修正かけなくても住宅は建てれますよ、住宅できますよと言っているの、そうしたらそれ終わっちゃったらそこはそこで終わりの。住宅再編ばかりそこでやったよということでもいいの。そういう地域についてはマスタープランから全部はずすということでもいいんですか。

●角田委員長 建設課長。

●細川建設課長 住宅再編優先してやりますけども、まちづくりですから、そういう中で都市施設の集約も含めて考えていくと。そういう中では、その辺も見定めながら並行してやっていかなきゃならないことだと思うんです。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ちょっと整理させていただきますけど、今マスタープランのことですから、マスタープランの部分でちょっとお聞きしていきますけども、すごく原点の部分に戻りますけど、今、新年度予算についての予算委員会ですから、このマスタープラン 930 万計上されているわけですね。

そうであれば、端的にお聞きしますが、ある程度のスケジュールなりその 1 年間で何をやるうとしているのかという部分、単純にじゃそういうふうにちょっと。

本来であればそういうスケジュール性をもって、この 1 年は 930 万かけてこの部分とこの部分だという部分を逆にお出しできると思うんですよ。

今までの過程でいくとすごく大きい部分、再編計画も含めてすごく、全部一括になっちゃってる部分

が出でている部分もあるんで、まず都市計画だけの新年度に向けての 930 万だけの部分で論点を戻しますと、新年度の中でこの計画予算上の中でどういうスケジュール過程をもってどういうことを具体的にやろうとするのか。当然、これはお考えがお示しできると思うんですよ。

その辺をまずお聞かせいただければと思います。

●角田委員長 先ほど予算の内訳については理事者の方から発言があると思います。

それで、どういうスケジュールでそれらを取り扱っていくのかという委員の質問であります。

答弁調整のため若干休憩いたします。

午前 11 時 33 分 休憩

午前 11 時 43 分 再開

●角田委員長 それでは、休憩前に引き続きまして再開いたします。

建設課長。

●細川建設課長 策定スケジュールについて、うちの担当主査の方から報告いたします。

その後で、私の方から若干報告したいと思います。

●角田委員長 建設課主査。

●押野見建設課主査 都市計画マスタープランと用途地域の見直しについての具体的な今、現段階でのスケジュールについてでございますが、まず都市計画マスタープランと用途地域の見直しは 2 カ年計画で考えております。

22 年度に契約をいたしまして、22 年度予算、23 年度予算については債務負担行為に基づいて 23 年度予算の執行をしたいと考えております。

まず都市計画マスタープランについてですけども、おおむね 10 月くらいをめどに現況分析、意向調査、上位計画等の概要、まちづくりの課題の整理等々を行い、それをもとに全体構想を今年度末までに行いたいというふうに考えております。

その間に、現段階ではですけども、11 月と 3 月ぐらいに各専門委員会又は住民検討委員会等々を開催

したいというふうには考えております。

平成 23 年度に、それをもとに地域別構想等々を進めていきたいというふうに考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 まったくその回答で今、良かったと思いますよ。

初めて今、夏までにとかいうふうにですね、ある程度過程スケジュールを今、とりあえず当面の部分の流れが見えてきたわけですから、それを先ほども聞いていたわけであって、その部分が今まで何ゆえこんな簡単な部分が出てこないのかなという部分があったからこれだけの論議になっているのと、これの根本はさっき住宅再編の部分出てきましたけども、こういうまちづくりにしていきますよ、これ住宅再編にも伴ってくる部分はあると思いますけども、やっぱり委託をしていくわけですから、当然行政としても明確なこういうまちづくりにしていかなければいけないというものも示していかなければならないと思うんですね。それに伴って委託作業というものを行っていってもらわなければならないから。

それがもう既に目前に来ているこういう新年度になっているわけだから、ある程度私としては当然これ新年度に向けた予算委員会だから、ある程度のスケジュール過程ですとか、ある程度具体構想っていうのが当然見えているかなという基本的なことを聞いていたんですけども、まさかこんなにこういう部分でちょっと何ていうのか、かみ合わなくなるとは思っていなかったから、そういう部分の観点でありましたから、担当課としては今の部分でスケジュール過程はわかりましたけども、それで市長、全体構想含めてこれからいろんなビジョンとかを含めて出していかなきゃいけませんけども、一連の過程を聞いてこれからまちづくり構想に向けて、都市計画の部分、やっぱり市行政として責任を持ったプラン設定というものを出していかなきゃいけないと思うんですけども、この辺、現時点で市長のお考えって何かお持ちでしょうか。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 長時間にわたって今いろいろと調整論議してもらいましたが、私思いますに今の話のように総論と各論があって、いわゆるマスタープランという総論がある。総論があって本来はこういうまちにしよう。じゃここはこうこうこうと各論が出てきてる。

しかし、今は総論と各論とが一緒になって今、動いているんですね。例えば、住宅再編をしなきゃいかん。その住宅再編はマスタープランとどう関係があるんだとか。

しかし、現実にはやらなきゃいけないものがいっぱい出てきます。それらをやりながら、それをどうやって各論を総論に結びつけるか、また総論をもって各論をそれぞれ束ねていくと、そういうようなことだと私は理解してますけども。

今の委員の話のように、一応いろいろな意見を出させてもらいますけれども、やはりひとつの構想があって、それをスケジュール化していく。そのスケジュールを示しながら進めていくという今の私の話はまったくそのとおりだと思いますので、今後そのようにスケジュール化して目に見えるような、表現化したような施策を展開していきたい、このように思っています。

●角田委員長 よろしいですか。

よろしいですか。加藤委員。

●加藤委員 当然 16 年から進めようとしていた、16 年から確か 18 年までマスタープラン作ろうとしていたはずですね。

それが 18 年に破綻したことで、地方債ですか、破綻したまちの地方債は使ってはならないということで頓挫してしまって、本来それができていればこういう状態になってもマスタープランに基づいて進められたのかもしれないですし、その当時のマスタープランが無駄なものになったかもしないですね、状況変わってますから。

それで、マスタープラン作るにしても先ほど高橋委員言ったとおり、こういうまちにしようと思っているのでもいろいろ検討してくださいと。法的にも地

域的にも問題があると思いますのでという投げかけすると私たちは思っているんですね。

まったく白地図に勝手に委託業者が書いてくださいと投げかけるわけでないと思うんですよね。それが 1 点。

それと、住宅再編するときもたまたま南清水沢が網かかってないからそこができるんだよということじゃなくて、中心市街地として南清水沢を中心とした、清水沢地域を中心としたまちづくりしていくんだよ。そういうことで今、老朽になって大変だっということから今年から手がけたいと、来年度から手がけたいということでスタートするんだと思うので、そこにまちづくりというか住宅再編の構想があるんだと思うんです。

ですから、マスタープランと住宅再編の構想が合致してこれから進んでいくと僕ら思っているものですから、それが来月の 4 月からなんですよ。

そうすると、住宅を基本設計をしようとしているその場所は網かかってないかもしれませんが、その周りに市長も言ってるとおり、福祉も学校もなりますけども、福祉も病院も云々という形の中であるわけだから、僕ら的には新年度からそういう思いの中でスタートするんだなというふうに思っていますから、マスタープランもできていませんし、具体的に今住宅再編は基本設計だけですけれども、その方向性のなかに何かあるんでしょという思いでマスタープラン作るのは大変いいことですし、今まで作れてなかったわけですからいいことですし、清水沢地域を中心とした住宅都市機能を持たせようというのも賛成して、この再生計画の目玉だと僕らも思っているから、余計その辺のことを市民にも理解してもらうためにここでやりとりしたいんですよという思いであつたので、その思いだけ言っておきます。

●角田委員長 ほかに。

はい、ないようでありますので次に移りたいと思います。

それでは、ほかに。

新山委員。

●新山委員 道の駅の問題、ひとつお聞きしたいんですが、今まで委員会にも出てきたことございませんし、協議したことないんですよね。

ところが、予算書を見ると道の駅 1, 600 万、これ付いてるわけですよ。

道の駅という、これおそらく行政が窓口にならなかったらできないんだと思うんですけども、その辺、今までの経過と今後のやり方というのをお知らせ願いたいと思いますけれども。

●角田委員長 地域再生推進室総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 道の駅の整備についてお答えします。

まず経過からですが、昨年発足しました夕張経済振興会議、こちらから平成 21 年 11 月 20 日、道の駅の整備に関する提言がございました。

内容としましては、道の駅は国道 274 号線紅葉山地区に設置すること。こちらにつきましては、道央道占冠・夕張間の開通、それから高速道路の無料化が予定されている中で、今後国道 274 号線の交通量の減少が懸念されて、経済の落ち込みも懸念されていることから、あともう一つの点として夕張の南の玄関口として、観光の拠点としての整備が必要でないかという観点からです。

二つ目としまして、道の駅の整備に当たって既存施設を有効に活用すること。こちらに関しましては、夕張市が財政再建下であることを踏まえて、市が必要最小限の整備を行うことを基本にしてくださいという意味です。

最後 3 点目ですが、道の駅の運営及び施設の維持管理に当たって、運営協議会を設置してこれを行うこと。以上、この 3 点が提言されたところでございます。

これに基づきまして、市の方で協議を踏まえまして…、その前に道の駅の登録基準でございますが、駐車場台数が 20 台以上、それから水洗トイレ便器が 10 基以上、道路及び地域に関する情報提供する案内場の設置が必要になってございます。

道の駅の登録に関しましては、市町村もしくは市

町村に代わり得る公的団体というのが原則となっております。

夕張経済振興会議の提言におきまして、市の方で検討を踏まえまして次の項目を予算化いたしました。

まず、紅葉山さわやかクローゼット再開のためのトイレの修繕料、それから駐車場確保するための土地の購入費、最後にパンフレット作成及び看板設置、以上 3 点でございます。以上です。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 ここでひとつ順序が違うんじゃないかと思うことは、ここまで予算組みをして、もうパンフレットの委託料ですよ、看板設置しますよ、土地も買いますよ。これ、1 回も委員会にもかかってない、いきなり予算組んできたんですよね。

これは、夕張振興会議ですか、提言あったとしても内容的に我々初めて聞くのであって、これ行政が窓口でやっているとするならばやはりきちっとしたものを報告すべきであるだろうし、今年これ本当に誰がこれやるの。夕張経済振興会議の方が中心になってやるのか、行政が本当にやっていくのか、この予算の執行に当たっては、その辺どうなんでしょう。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 担当主幹の方でお答えします。

●高野地域再生推進室主幹 今、新山委員の方から質問がありました内容についてなんですが、予算の執行につきましては基本的に先ほど総括からも説明ありましたとおり、道の駅の設置者、あくまでもこれは市町村になるということで、基本的に道の駅の三要素、駐車場、トイレ、それと案内、情報案内施設拠点については市が整備するというところでございます。

ですから、質問趣旨にありましたとおり、場所の選定に当たりましてはあくまでも市が決定すると。

ただ、決定に関しましては、今、総括の方から話ありましたとおり夕張の関係者間による提言、これを踏まえて市長が決定したということでございます。

●角田委員長 副市長。

●羽柴副市長 ちょっと補足といいますかね、新山委員から今、予算付いてるぞというか、予算を盛っているということで計上している。

これ事実でありまして、まず経過的には再生計画の中に地域振興ということでもろもろのいろんな事業をやるべきだろうということで、住民説明会等々も開きながら、あるいは今の夕張経済振興会議、そういったところの提言を踏まえてやはり今再生計画の中で盛っていったら、そういうものにつなげていくような事業化ができないだろうかとということで検討してきて、再生計画を議会等に住民も含めてご説明するときに、やはり道の駅というのは懸案事項の中に大きなひとつの、紅葉山地区ですけれども、そういったところの地域振興、しいては夕張全体の地域振興を図るための事業にしようということでご説明はしているつもりで、我々としてはですね。

そういうことで、再生計画があって今の夕張の予算編成というのは、市長が独自にいろんなものを盛って独自にやるということじゃなくて、再生団体というのは再生計画に基づいた予算編成をなささいというのが法的に決められていますので、そういった中にそういうものをもろもろ盛っていつていますよということで、我々としては提案をさせていただいていると、そういう認識です。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 今の副市長の答弁わかりました。

ということは、73 ですか、項目を国が認めてくれたよ。それに沿って予算組んでいきますよと、こういうことでいいんですね。わかりました。

ただ、今後こういう道の駅、今 1, 600 万、設置者である夕張市がやらなきゃならないよということになると、終わった段階で誰がやるかしりませんけれども、それ以降についての管理費だとかいろんな面について市じゃなく、そういう運営される方が当然自己資金というんですか、それを使ってやるんだらうと思いますね。来年以降はこういう予算はないということでもいいんですよ。ずっとこの補助金はあるの。市の補助金みたいの。

●角田委員長 主幹。

●高野地域再生推進室主幹 私の方からご説明します。

運営に関しての管理運営費っていうんですか、それにつきましては地元の、想定しているのは運営協議会の中で、基本的にお金かかってくる部分はトイレの部分ですね。今、既存のなるべくお金かからないようにということで、あそこにある紅葉山の既存のさわやかクローゼット、ここの再開するための改修費であるとか、そういった内容整備のためには初期費用部分は今回の予算で計上させていただきますけれども、今後にかかわる維持部分については、道の駅を構成していく地元、あるいはキーになる施設については今のところ農協店舗、メロード店を想定してますので、そちらの運営の中からやっていただくと、そういう運営協議会の中からやっていただくということが基本でございますので、将来的な市の負担というものに関しては考えておりません。

●角田委員長 よろしいですか。

はい、であれば昼食休憩といたしまして、午後 1 時より再開いたします。

午後 12 時 00 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●角田委員長 昼食前に引き続き行政常任委員会を再開いたします。

昼食前につきましては道の駅ということで、その中で高橋委員の方から午後からということでご発言がありましたが、よろしいですか。

高橋委員。

●高橋委員 午前中の道の駅の質問の部分で関係してくると思いますので、引き続き質問いたしますけれども、午前中新山委員の方からも質問ありましたが、一応これ款項目に一部かかわってきますけれども、この際大綱的な部分として取り上げさせていただきたいと思いますが、午前中も言われてたとおり、詳細にわたってもう既にパンフレットの作成料です

とか、あるいは看板の設置ということも掲げられているものですから、当然これを見る限りではある程度具体的に進められて、ある程度新年度のオープンとか、そういった部分に向けて取り組みが進んでいるのかなというふうに予想するんですよ。

ただ、その過程というものが我々全然わからないものですから、この際あくまでも新年度の予算審査の場面ですから、そういう観点でお聞きしていきますけれども、これどこまで具体化構想が進んでいるのか、まずその辺お聞かせ願いますか。

さらには、逆に新年度何月頃、例えばオープンとかそういうめどがもし立っているのであれば、その辺の中身も詳細も含めて教えていただければと思いますので。

●角田委員長 地域再生推進室主幹。

●高野地域再生推進室主幹 高橋委員の質問にお答えいたします。

現在の事業の着手に関してかと思えますけれども、先ほど午前中に総括の方からもご説明しましたとおり、昨年 11 月 20 日の提言を受けて、市として内部決定を行い、またこれについては新たな再生計画の中にも盛り込んでいったということでございます。

提言の中身についてでございますが、場所の選定、これは紅葉山地区に設置すると。整備に当たっては既存の施設を使うと。3 点目として、運営だとか施設の維持管理についてはあくまでも地元の運営協議会、これは核となります農協店舗を中心とした運営協議会の中で行っていくという基本方針については、市としてもこれを受けて、こういった方針でいこうということまでは検討しております。

具体的な事業に伴う予算に関わる部分についてでございますが、看板設置、あるいはパンフレットの整備については今後具体的に 4 月以降新年度に入りましてから、予算成立後、こういったところをやっていこうかと、あるいはパンフレットの内容については道の駅の周知とともに夕張市全体の観光に繋げていくといった内容等も考えておりますので、その辺については今後具体的にプロモーション推進協議

会であるとか、そういったところと協議しながら今後進めていくといった段階でございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 答弁の中で抜けているのが、時期的なものは何か協議されているものがありますか。

●角田委員長 主幹。

●高野地域再生推進室主幹 道の駅のスケジュールでございますけれども、道の駅の認定、これは国土交通省の道路局長による登録ということになりまして、これは今、目標が今年の 12 月登録を一応目標としております。

これは、前段の提言前に市も加わりまして振興会議で検討されておりましたが、具体的なオープンについては来年度、来年の春を目標とすると。今年の 12 月登録ということまで考えておりますが、実際に冬期間オープンするよりは来年の春の時期にオープンするのがよかろうということで今、事業的に進めておりますので、これも具体的に来年のオープン日につきましてはまた市とこれを検討していく地元の運営協議会も立ち上げて、そういったところと協議しながら具体的な開設日ですか、オープン日については決めていきたいというふうに考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 今、運営協議会を立ち上げてという話だったんですけど、先ほど運営協議会等の中でのことと言われているんですけども。運営協議会というのは既に立ち上がっているものなのか、それともちょっとこの辺わからないものですから。運営協議会というのは先ほど来から、以前から出ている経済振興会議の意味合いをいっているものなのか、その辺ちょっとお知らせいただきたいと思います。

●角田委員長 主幹。

●高野地域再生推進室主幹 基本的なフレームといたしますか、道の駅の設置とか運営に関するやり方、これについては振興会議の方から提言を受けておりますけれども、今後具体的には道の駅の担い手とか、運営を行っていく運営協議会を今後立ち上げるという計画でおります。

これは予算成立後、新年度に入りましてから、キーとなる農協であるとか地元商店街、こういった地元の運営をしていただけたら協賛会を今後立ち上げて、その中でより具体的な取り組みだとか内容について決めていきたいというふうに考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ということは、今の一連の答弁を整理しますと、道路の道の駅等の登録云々は 12 月目標にまわしていききたい。来年度の暖かくなってからオープン化をさせていききたい。そのためには今、運営協議会というものをこれからある程度立ち上げた中で、そしてそこで誰が運営をどうしていくかとか管理を誰がしていくのか、それは今後の運営協議会の中で具体化をしていききたいということですね。そうですね。わかりました。

これに関連するのか、これは先ほどの答弁の中でも当然夕張振興のこれからの状況を考えて、また観光という部分の位置付けの部分も当然出てきたと思います。

さらには、夕張市の南の玄関口としての 274 号沿いの立地条件も含めてということでそこに選定していると思うんですけど、その中で観光振興を進めていく、また地域開発という部分では当然これは大事なことであり、必要なことだと私も思っております。これは大いにこれからも早い段階で立ち上がっていただけたらいいように進めていただけたらいいと思っております。

そこで今、いわゆる夕張観光、夕張振興につながる部分で、例えばこれちょっとお聞かせ願いたいのは、この間の行政報告でも出てるんですけど、夕張観光プロモーション推進会議設立総会が立ち上がっているんですね。これってというのは何なんですか。

何の報告もないもんですから、まずそこから聞きかぜいただけたらと思います。

●角田委員長 主幹。

●高野地域再生推進室主幹 夕張観光プロモーション

推進協議会につきましては、昨年の 12 月 29 日に市内の観光事業者が集まって、今後の夕張観光の振興を目指して情報の発信力、あるいはプロモーションを効率的に一体となって行っていくということを目的に設置されたということでございます。

その中で市とのかかわりについてでございますが、市長がこれらの顧問ということで就任しております。顧問につきましては、同じく商工会議所の会頭、あるいは NPO 法人夕張観光協会理事長、この三者が顧問ということでございます。

主な構成員は、夕張リゾートの社長、これが会長を務める、代表を務めると。市内のあと観光事業者ですね。花畑牧場さんであるとか鹿鳴館さんであるとか、あるいは屋台村さんであるとか、そういったところが構成員となって組織されたということでございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 構成員ですとか、立ち上げる経過についてはわかりました。

今聞いたのは、道の駅とか合わせていっているんですけども、当然そういった部分ではこれからこういった推進協議会もこれから夕張全体の観光を含め、そこには道の駅もですよ、含めて、いろんな部分で、場面で、こういった会議も利用していこうとしているでしょうし、いろんなご意見も聞いていこうと、重複しているメンバーもいるでしょうけれども。

そこで今、主幹の方からも答弁の中であったんですけども、ただ単のかかわりじゃないと思うんですよね。

というのは、言われたとおり、市長が顧問という形で就任されている以上は、本来市としてのかかわりが、性質が出てきているとするならば何の報告もなかったということが、いきなり行政報告まで出てきているわけですから、こうやって。

その辺がちょっと意味合いがわからなかったもんですから、その辺はなぜだったのかなという部分が一つ疑問。既に 3 カ月以上経過しているわけですから、

その辺何かあったんでしょうかね。

●角田委員長 地域再生総括主幹。

●芝木地域再生総括主幹 報告につきましては、こちらの報告漏れでございました。申しわけございません。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 私は、この間の委員会の場面でも何か報告漏れというものが一つあったかと記憶しています。

今、これも大きな部分として報告漏れだということでは言われているんですけども、これ私は少なくとも反対の意思表示で言っているのではなくて、せっかくいいものが立ち上がって、行政もまして市長がそれなりのポジションでこうやってかわりを持っているのであれば、何らそれについて別に問題はないと思うし、大いにそういう部分は市と各団体、企業との連携を図っていくことはいいことだと思うんですけども、ただ唐突にこういうふうに行政報告とかにポンと出てきて、まして市がこれだけの窓口になって市長が顧問にまで就任していることになる、当然これは何なんですかということになると思うんですよ。

そういう観点でお聞きしているものですから、ちょっと地域再生の、特に地域振興に当たっての部分がこと最近ちょっとその部分の報告という部分がどうなのかなという部分がもっているんですけども。その辺逆に何か、これは予算云々とはまた関係ない状況でしょうし、こういった部分の会合っていう部分はいいことで立ち上がっていつているし、何ら別に予算をかけてやっているようなものでもないでしょうから。

その辺は少し、今後地域振興を図っていく上で大事な商工振興的な部分、夕張全体の観光ビジョンを述べていってもらう状況は少なくともどういうことをやっているかとか、その辺は我々にも一定程度の報告というのはぜひともいただきたいなというふうに思っていますので、これは答弁いりませんので、要望といたしますのでお願いいたします。

●角田委員長 ほかに。

伝里委員。

●伝里委員 教育委員会にお尋ねいたします。

通学路の危険箇所のチェックなんですけれども、今までも随分保護者、親の方からいろいろ出されてると思いますが、そのほかにもまだ結構あると思うんですけども、これからどのようにそれ進めていつて改善していくつもりなのかお聞かせください。

●角田委員長 教育課長

●秋葉教育課長 伝里委員の質問にお答えいたします。

通学路の整備についてでございますが、学校統合のために作成をいたしました新たな通学システム、これでは児童生徒が安全、安心に通学できる環境を整備していく、これが大切なことというふうに考えております。

委員ご指摘の通学路の整備につきましては、中学校の部分をお話をいたしますと、2 本ある通学路のうち、南側の通学路についてでございますが、当該箇所につきましては確かに道路幅も狭い、それから歩道も整備されていないという状況がございます。ここにはかなりの数の子どもが登校、下校で使っていくわけですが、当該箇所につきましては財政再生計画の中に盛り込まれておりますまちづくり計画の対象地域という中にございまして、今後具体的に事業計画が執行される住宅再編事業に密接に関連するものというふうに考えてございます。

そういうことで、先行して道路のみを拡張等を行うということではなくて、まちづくり全体の計画の中での 1 事業として、これちょっと建設課の部分の話にもなってくるんですが、取り組んでいく必要があるというふうに教育委員会としては考えております。

いずれにいたしましても、道路拡張等を進めるに当たりましては予算を伴うということで、今後関係課であります地域再生推進室、それから建設課と協議を進めてまいりたいと考えているところです。

なお、それまで何もしないのかという部分ですが、

まず生徒への通学の安全に対する指導、これは当然学校を通じて、また教育委員会の方からも生徒の方に十分に交通安全等についての指導は行っていきますし、冬季の除雪の問題もございます。これにつきましても、関係課とよく協議をして要請をしていきたいなというふうに考えているところです。

また、これはまだアイデアの部分なんです、通学路における啓発等の立て札ですね、この辺のところも設置について検討をしていこうというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

●角田委員長 伝里委員。

●伝里委員 学校近辺の状況はわかりました。

そのほかに、バスに乗るまでに今まで出されていた横断歩道がないとか信号機がないとかというところが改善されてきているところもかなりあるんですけども、実は事故の多い箇所、どうしても通学路で歩道を歩いていても車が突っ込んできそうな箇所とかというところが結構あるので、その辺関係所管に要望を入れるとか、そういう危険箇所のチェックなどというところをちょっとお聞きしたかったんですが。

●角田委員長 教育課長

●秋葉教育課長 広い地域にまたがる通学になります。

道路の横断に関して例えば信号機の問題、これは常任委員会等でもお話をさしていただいているところですが、22 年度以降も引き続き警察等の関係機関の方に引き続き要望してまいりたい。

また道路の部分については、これは国道、道道、もろもろございます。

国道の部分につきましては、南清水沢のバス停車帯のああいふ工事今、行われているところでございますが、今後も引き続き必要な箇所、例えば先ほどのバス停車帯の問題とか歩道、この辺のところなかなか開発局の方も予算的に厳しい状況はあると聞いておりますけども、引き続き要望をしていきたいなというふうに考えております。

●角田委員長 よろしいですか。

ほかに。島田委員。

●島田委員 教育委員会お願いいたします。

この後、学校が数々閉校になりますが、学校設備、備品関係ですね、今後の活用策、市民向けなのか、町内会単位、公共団体向けなのか、古物商関係、売却を目指しているのか、今後の方針ちょっとお願いします。

●角田委員長 教育課長。

●秋葉教育課長 学校備品についてのご質問でございます。

今、夕張中学校の開校に向けまして備品の整備、21 年度予算で一定部分行っております。

この基本的な考え方は、まず今ある備品、中学校でいけば 3 つの中学校で使えるものは新しい中学校で使っていきたいというのが基本的な考えでございます。

当然、小学校につきましても 6 つの小学校で使えるもの、それをきちっと整理をして新しい小学校に引き継いでいくというところでございます。

それで、統合によって新たに必要になるものもこれも当然出てきます。それから、将来を見据えて教育環境の整備のために更新も必要になってきます。この辺のところは更新をしていくということで、22 年度の予算にも計上させていただいておりますが、これで不用になる備品というのは当然出てくるというふうに考えております。

中学校につきましては、この春休みの期間に最終的な使うもの使わないものの整理、それから移動というのを考えておりまして、そこで使わない備品につきましては例えば公益的な、具体的にことなりますけど町内会とかそういうところで必要な要望があれば市の条例に則りまして処分の仕方、この辺のところはこれからやっていきたいなというふうに考えております。

小学校につきましても同じような考え方で進めてまいりたいというふうに考えております。

●角田委員長 よろしいですか。

島田委員。

●島田委員 不用物のあれなんです、町内会、市民向けにもなると思うんですが、これ個別に対応していくと話が早いとかちょっと遅かったとか、そういうことも出てくると思うんですね。

ですから、投げかけるときには全市民、全町内会単位に投げかけられるような準備をしていただきたい。今後の混乱、早いもの勝ちがないような形でやっていただきたいと思います。

●角田委員長 要望でよろしいですか。

ほかに。 高間委員。

●高間委員 教育委員会に質問いたします。ちょっと続いて申しわけありませんけども。

私も大綱質問の中で質問をさせていただきましたけれども、質問しきれない部分ということでお伺いをしたいと思っています。

小・中連携っていうんですか、そういう教育ということもちょっと触れたかなというふうに思うんですけども、それを具体的にどういうふうに考えていらっしゃるのか、また考えがあればお聞かせください。

●角田委員長 教育長。

●小林教育長 先日、大綱質問でもお話がされております。

現在、よく小学校と中学校の連携については、小学校 6 年生から中学校に行くときに、今まではそれぞれの担任の先生で教科指導を受けていた基本が中学校に行くと教科担任制になってきます。

そういった意味で、非常に最近このギャップ、これを課題のひとつとして考えようという動きが、これは夕張だけじゃなくていろんな地域で言われていることであります。

したがって、先にお話させていただいたように、そういった意味では小学校から中学校へのいわゆる教科指導上の連携、あるいは生徒指導上の連携について何か具体的なものができないか。すれば、中学校の教師が小学校に行ってそういったような指導といいますか、場合によっては教科指導も含めて

でき得る、そして情報交換ができ得るような体制づくりがまず一つ小・中の連携では考えられないのか、ということでもあります。

したがって、これらの連携についても今後統合委員会の中で十分議論をしていただくことになっておりますので、その議論を待ちたいというふうに考えているところです。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 小・中連携ということでお聞きいたしました。

夕張は今回 1 校、また小学校も来年以降は 1 校ということで、高校との関連ということなんですけれども、子どもたちも今六十数名、中学生ですね。中学から高校へ行く人数として六十数名いらしゃる。

この 5 年後を見るときに、高校も 2 間口があって高校という学校が成り立つということも聞いております。

今 60 名ちょっと、5 年後にはかなり厳しい子どもたちの数になっていくっていう中で、やはり夕張として高校がなくなるということは大変、親にとっても大変、夕張市自体としても大変な状況に、まちが存続するかしないかというまでの大変な状況になっていくというふうに思うんです。そうなる前に、しっかりと対策というものを私たちが打っていかなくちゃいけないと思うんです。

かといって、今から子どもをとというわけではないんですけども、そういう中で小・中の連携は教育委員会としてはできやすいというか、だけでも高校ということがすごく大事な部分になってくるので、その中でこの間も質問の中でも話たんですけども、高校というところまで、またその先大学、社会人になってという、そこまでもやっぱり小学校、中学校、子どもさんのいる親たち、子どもたちは見据えて、この夕張に住んでいかなければやはり不安というのが、その先どうしようということにまずはなっていくと思うんですね。

そういう意味で、夕張高校、夕張にしては夕張高校ですけども。この間も校長先生と懇談する機会

があったんですけれども、高校としてもものすごく教育というか独自というか、高校独自の子どもたちにとってプラスになること本当に考えていてくれます。また、現在もそれだけがすべてではないんですけど、国立にも夕張としてはかなりの子どもたちが行っている。それがすべてではないんですけども、そういうふうに取り組んでくれていることが入って初めてわかるのではなくて、そういうことを考えてくれている、やってくれているんだという安心感というか、それがこの夕張にいて心配ないな。子どもたち自身も自分達の目標というか、そういうものが夕張高校で間違いないんだなというものを小さいときから親も子どもも夕張市民もしっかりそのことを知っていくことが大事だというふうに思うんですよね。

そのためには、交流とかそういうものをしていかなければ、そういう良さとかどれだけ努力をされているかということも私たちの身近に理解をしていくことができないというふうに思うんですね。

そのためにも、小・中・高の連携教育というか、そういうものはぜひぜひ、私としては考えていかなければいけない、夕張として課題ではないかなと思うんです。

そういう意味で、その部分をお聞かせ願えればというふうに思います。

●角田委員長 教育長、交流の部分かと思います。

あと、人口対策等のまちづくりも含めて子どもの頭数ということにもなりますので、そちらのほうは市長から答弁もらうことにして、いわゆる小・中・高の連携した交流を進めながら地元の子どもたちが地元の高校へ上がるということの促進をどう図るかという点でいかがでしょうか。

教育長。

●小林教育長 高間委員の方よりお話がありました。

私は、二つの要素があるというふうに思ってます。

一つは、これは従来までもそうなんです、市内で言いますと夕張高等学校があつて、夕張高等学校

の教育の中身っていいですかね、こういったことについては例年秋、それぞれの中学校に来ていただいて高等学校の方の教育内容、それから方向性、こういったものを保護者も含めてお聞きするという機会があります。

また、私どもの方は直接学校長さんの方からいろんなお話を聞いて、今おっしゃられたようなことも含めて十分総合理解といいますか、そういったことをしているところであります。

さて、今お話があった交流等について、これは先日私の方からお話させていただいたように、いわゆる中・高の連携の中で何が必要なのかというのは、我々は夕張に一つの高校、そしてこれからは一つの中学、一つの小学校と、こういうパターンになりますから、当然のことながらその間の連携といいますか、これは今まで以上に深くしていかなければならない。そういったような様相があるだろうと思います。

したがいまして、高校のいろんな活動が私どもも紹介できるし、また私ども小・中学校でやっていることも高校の方に理解されて、こういった要素が必要ではないかと思ってます。

平成 21 年度、これは課題だけで結局、中・高の連携っていいですか、高校との連携についてはこういった課題があるということだけで収まったんですが、今般小・中・高と 23 年度に向けて 1 校化になってまいりますので、高校の校長先生にもお願いしておりますが、ぜひ統合委員会に来ていただいて、この中・高の、あるいは小・中・高の連携についてご議論に参加していただきたいということを私どもの方からも要請しておりますので、そういったような議論ができていくのかというふうに思っているところです。

●角田委員長 あとですね。いわゆる子どもの数が減ったことで間口が減るという意味合いの質問があったと思います。

これまちづくりにかかわる、これから夕張市の人口の中においてということもかかわって、もし市長の方から何かあればそれらに向けた考え方を。

市長。

●藤倉市長 ただいまの高間委員の小・中・高の関連、特にその高校の維持存続というのは本当に親御さんにとってみたら心配のことだと思います。

その根本は、ご承知のように夕張のいかに人口減を抑えるか、人口増につなげるかというところに帰するわけでございます。

そういう意味で、地域経済の活性、また企業の誘致、そういうことを積極的に行って人口増につなげるということは本当に私は必然性を強く感じますので、こういうことも市長の行動に移して、人口増に向けてなお一層努力したいということの決意を新たにしているところでございます。

●角田委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 教育長の方から、校長先生だとかそういう統合委員会だとか、大人同士の話し合いというか、連携というのは聞きました。

でもやっぱり、一番大事なのは子どもたちがどう思っているかということですよ。

そういうことで、例えば教育の部分で連携というのはなかなか難しい部分もあるのかなと思うんですよ。けども、先日も言いましたけれども、例えば音楽だとかスポーツだとか演劇だとか、そういうものを通してやはり子どもたち自身が夕張高校を選ぶという、そういう環境づくりというのが必要かなというふうには思うんですよ。

だから、それはできるところからやっていきながら、子どもたちに自分はこの夕張高校でこのお兄さん、お姉さんの交流の中でそういうものがしっかり芽生えていくような体制づくりというのが必要じゃないか、ぜひとも必要ではないかなと、こんなふうに私は思うんですけどもね。

●角田委員長 教育長。

●小林教育長 委員ご指摘のとおりの部分が多いかと思います。

現在ですね、今音楽発表会のことをお話されたので、音楽発表会は半世紀に、もう 50 回超えてい

るんですけども、これには毎年高等学校の吹奏学部、吹奏局というのかな、これが参加していただいて、小・中学生一緒に音楽会に参加しているという状況もあります。

それから、部活等にかかわっては、これはあくまでも部活の担当の監督さんとかそういう範囲なんです。が、中学生、3 年生終わって、中体連終わって夏休み等に何日か一緒に参加させていただくというような事例は今までも見られております。

そういった意味では、ただそういったものにいきをするだけじゃなくて、やはり高等学校にも一緒に参加して議論をいただくということがそこに近づく一番のいい方法なのかなというふうに思ってますので、そういったような課題も含めて、この中で議論してまいりたいというふうに考えております。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 最後になりますけれども、今段階六十数名ぐらいの卒業生、中学 3 年生でいらっしゃるということで、今いまではないにしても、2 割近くの子どもたちはよそへ行くという、それぞれ専門分野というものもありますから、夕張高校一つでは補いきれない部分もあると思いますけれども、やはり高校の取り組みというものを子どもたちにしっかり理解をしていただく、そういう体制づくりというか、私たち大人もそうですけれども、そういう理解を、努力をしているという、また子どもたちも本当に驚くほどの成果を子どもたちがきちっと受けているというそういうことを努力次第で自分の希望が、夢がこの夕張でもかなえていけるんだということを子どもたちにも親たちにもしっかり伝えていける、そういう体制を少しでも身近に努力していかなくちやいけないかと、こんなふうに思っておりますので、これからも引き続き音楽の発表会とかというその場だけではなくて、そこに至るまでの交流というんですか、そういうものも含めて検討していただきたいとこんなふうに思っております。

●角田委員長 要望でよろしいですか。

ほかに。 加藤委員。

●加藤委員 教育問題に関して今とちょっと同じ部分が触れるかもしれませんし、できれば具体的にこうしてはいかがでしょうかということで提案をさせていただきたいんですけども、私も夕張高校との関係というかつながりがありまして、今回転勤になっちゃったんですけども校長先生と話すことがありますし、角田委員長も同窓会長ですので、校長先生とお話することが多いと思うんですけども、教育長も情勢というか状況を把握されているし、校長先生もお話していると思うんですけど、夕張高校、私が聞いたんですけども、市内の学生が同じ小学校、中学校、これからですね。中学校、ずうっと同じ学校の中で高校にぼっと行ってしまうと、そういう部分でやりづらい部分がないんでしょうかね。校長先生としての思いとしてはという話をちょっとしたんですけども、逆に夕張の子どもしか入学してこないと。

ですから、小向校長先生は沼田高校にもおられて、あそこはいろんな地方というか、外から子どもたちが入ってくるので、進路指導、学習指導の前に生徒指導しなきゃならないと。夕張高校は市内の子どもたちだけがくるので、入った時点から進路指導、学習指導ができるんだと、これは夕張のすごい良い点ですという話がありました。

それと逆に、負という言い方じゃないんですけども、定数内なものですから、そのまんま中学から高校に入ってきてしまうと、そういう面で競争心ですとかそういう部分の弱さもまた逆にあるのでないかと。それと、言い方悪いんですけど、学力差というか、進学校とか就職校という区分けがないものですから、市内の中学生がほとんど入ってこられる中での学力差が相当あると。

その辺は大変な部分だという部分があるんですけども、逆に言うと進路指導、学力指導がすぐできるからという部分で、その 3 年間で相当な成果を収めてるという、私も宣伝させてもらえれば、教育長もご存じのとおり、さっき高間さんも言いましたけども、2 間口で常時公立の大学、短大含めて大

学ですね、5 人ぐらいずっとここ何年か出してきたというのは、それなりの努力があったんでないかと思うんです。

その部分二つ、夕張の子どもしか入ってこないという部分と定数内であるという部分で、教育長的にはこの辺の弊害も含めて、良いところも含めてちょっとどんなふうに考えているのか。

●角田委員長 教育長。

●小林教育長 小向校長さんとよくお話する機会があって、今、加藤委員がおっしゃった内容については私の方は十分承知しているところであります。

限られた子どもの環境がずっと続くことによる弊害、弊害と呼ぶかどうかというのはまた別ですけども、ある意味こう小・中・高の連携が続いていけば、お互いに小学校、中学校、そして中学校、高等学校という連携、あるいは情報交換も含めて、これが機能すれば先ほど言ったように生徒指導上の問題では大きな問題なく、すぐ進路の問題であるとかそういった今後の学習についてと言いますか、そういった方向にいけるのかなというふうに思っているところであります。

先ほど高間委員のお話にありましたように、これ年によって違うんですが、おおよそ市内の卒業生の 2 割前後が市外の高等学校に進学しているという事例がありますが、おおむねその半分ぐらいというのは、例えばこういうスポーツがやりたいとかということで私立の学校へ行くとか、あるいは看護師さんになりたいとか、そういったような将来の職業、これを見据えて、あるいはやりたいスポーツであるとかそういったものを見据えたというのがその 2 割のうちの半分ぐらいというような状況になっております。

したがって、卒業生が 8 割市内の高等学校に行くのが多いのか少ないのかという問題があるかと思いますが、私としては比較的地域の高等学校に目を向けていただいているのかなというふうに思っております。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 校長先生も、2 割ぐらいの子どもが専門学校なりいろんな事情で市外に出て行く方いるけど全部じゃないでしょと、夕張高校に来て進学も就職も大丈夫ですよ。そういうことをアピールしたいし、僕らの情報不足かなという話はしていましたが、そういう話をしました。

それとですね、先ほどの定数内に収まるという部分で言うと、私の記憶でもそうなんですけども、黙っててもというわけじゃないでしょうけれども、高校に行けるんだな、入れるんだなという中で、中学の一番、2 年、3 年というのは勉強ができるというか、環境にあるポジションなんだけど、そこであまり努力がないというのは後にすごく影響が出てくるのかなと思うんですよね。

それで、先ほど高間さんも言ったとおり、3 年のときから高校に行くという目標じゃなくて、高校を卒業したらどうするんだという目標を植え付けるといって指導する、いわゆる中学校から今もしてると思うので、そういう面でインターシップですとか、それから緑陽中学校が匠の技の人を呼んできて勉強して、それに基づいて東京に修学旅行兼ねて行ったとか、そういう仕事を体験してもらって、そのために勉強が必要なんだよなというやり取りをしてもらうことによって、高校に行ってもそういう勉強するために高校に行こうやということで中学から勉強する。そういうものがひとつ必要なのかなというふうに思います。

それともう 1 点、複式学級の良さをぜひ 1 校になっても逆にできるのでないだろうかということは、今までもやってると思うんですけど、同じ学年同士だけで 2 クラスできるわけですから、学年同士ですべて物事できると思うんですけども、やはり上の先輩と後輩とという勉強のし方、複式の良さを 1 校になっても生かしていくべきでないかなというふうに私は思うんですけど、その辺どうでしょう。

●角田委員長 教育長。

●小林教育長 従来ですと単学級、学年単学級です。ある意味必然的に上の学年と下の学年とい

う連携はでやすかったというふうに思います。

今般、中学校では 2 学級で学年それぞれスタートしてまいりますから、全体としての学年指導、学級指導がどういう形で具体的に行われていくのかというのは、新しい夕張中学校の校長先生をはじめとした先生方で十分議論をしていってもらいますが、今までの夕張で培われてきた実践を最大限生かしながら対応していこうということが統合検討委員会の基本的な考え方ですので当然、いわゆる縦系列というんですか、学年をまたいだ形での教育指導も年間を通じればいくつか出てくるのではないかなというふうに考えております。

ただ、具体的なこれからの進め方等については、4 月に入って新しい中学校の教師集団ができた段階でいろいろ議論されて、学校のひとつの教育活動として出ていきますが、おそらくそういったようないわゆる学年の違いを越えた集団での活動ということでは出てくるのではないかなというふうに、部活なんかはその最たるものだというふうに思っています。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 2 点ほど校長先生と話した中で具体的に検討していただければというふうに思うんですけども、一つは先ほど来言われている、予算書の中の予算説明資料の生徒数のあれからすると新たに 4 年生になる子どもから 41 名ということで、その前確か 6 年生が 52 名ぐらいで 2 割の計算でいくとぎりぎりとなると思うんですよね。

ここ 4、5 年先に、高間さん言うように 1 校問題というのが見えてきている、目の前にきているときなんですよね。

それで、市長もさっき答弁されましたけど、沼田高校の存続問題があったときに教育振興協議会という名前のものでしたけども、町内の関係者、団体等を網羅して、これは存続ということでしたんでしょうけど、沼田高校の必要性、なぜ沼田高校が必要なのかという PR も含めてそういう協議会を立ち上げたというふうに聞いてます。

三笠の高校を市立にする云々ということで論議し

てますけど、近い将来そういう可能性があるわけですから、ぜひともこれ教育委員会だけでないかもしれませんけれども、そういう中で先ほど言った進学、就職率も含めた夕張高校の良さも含めて、これから小・中・高が一貫してやっていく中にも含めて、P Rも含めて、それからできれば子どもを増やすことも含めて、そういうところで長期的に検討していくという必要があるのかなと。

統合委員会が終了した後に、それで終わりではなく、また違う形のものも考えていくべきでだろうと。P T Aは今、高校も入れてP T A一緒になってますから、親同士の論議というのはわりとスムーズにいけないと思うので、それらも含めて1点検討していただきたいと。

あわせて、これも沼田のときの話のようなんですけど、それもあわせて学校通信というのを1校じゃなくて、今、小学校も中学校もそれぞれ出してますけども、トータルして出しているようなんです。当然、夕張の場合、小学校1校になっても中学校1校になってもそうなんでしょうけど、できれば小・中も高校も入れてひとつの教育環境の学校通信みたいなものを市民にP Rするのもひとつの方法なのかなと、そんなふうに実例を挙げていましたので、私もそういうことが可能であればと思ってますので、今後の課題として2点ほど提案をさせていただきたいと思います。

それともう1点ですね、今まではいろいろ教育問題があったときにそれぞれの学校があって、学校の教育方針がありますということで、そこに教育委員会があったと。それなりの教育委員会の指導も当然あるんですけど、今度1校になると直で教育委員会の方に問いかけるという部分が出てくるのでないかと思うんですよ。

そういう面で、1校の中学校と1校の小学校と教育委員会との関係が今以上に、これ言い方おかしいのかな、主体性という言い方おかしいんでしょうけれども、直、教育委員会と保護者とのつながりというのが出てくるのかなと思うので、その辺について

小学校1校、中学校1校になった段階での教育委員会の有り様というのが今までと変わってくるものなのか、基本的に同じだと思うんですけど、その辺教育長の考えを。

●角田委員長 教育長。

●小林教育長 高校関係のやつでちょっとお話をさせていただきたいと思います。

高校対策委員会は一応予算上はまだ取っております、これは間口減少、高等学校の間口減少に対応する高校対策委員会というのがあります。

したがって、次の段階でこれらの課題が出てきたときには今までと同様な形でやるということはないかというふうに思っておりますので、先ほど指摘あったように、この高校対策委員会に代わり得る夕張の高等学校の問題をどうするのかということは、当然、子どもの数が減ってきた時点で新たな組み立てをしていかなければならないだろうと、このように考えているところで。

先ほど言いましたように、卒業生の2割ぐらいというふうに考えれば、先ほど言ったそう遠くない時期にこれらの課題に直面しますし、当然のことながら今後の夕張における高等学校のあり方、有り様、こういったものも議論していかなければならないのではないかというふうに考えているところです。

それから、二つ目の1小・中学校と教育委員会とのかかわりですね。これは、今までと極端に変わるのかと、あるいは小学校・中学校1校なので教育委員会の考え方みたいものが直でいくのかということになるかと思いますが、そこはやはりそれぞれ地教委は地教委としての役割がありますし、小学校、中学校はそれぞれの役割がありますけれども、この学校を挟んだ教育委員会も含めた有り様といいますか、対応の仕方というのはおのずから今まで数多くの中学校を所管していた教育委員会とは多少違ってくるのかなというふうには考えておりますけれども、基本的にはそんなに大きな変化はないのではないかというふうに思ってます。

当然、学校が一つになれば、今日もこういうふうにいるんなお話し合いさしていただけてますけども、こういった意見が非常に通りやすいという環境になっていく、あるいは地域の声が学校にも届くけども教育委員会にも届くと、こういったような関係は十分予想されますので、それに対応した学校と教育委員会との関係はぜひ十分考えてまいりたいというふうに思ってます。

●角田委員長 よろしいですか。

ほかに。正木委員。

●正木委員 交通問題対策の会議の内容について再度お聞きしたいんですけども、交通問題対策の会議についてどういう内容だったかもう一度。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 交通問題対策会議、1 月 22 日に行われたやつでしょうか。

申しわけございません。今、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので至急持ってまいります。

●角田委員長 はい。それは 1 回切りますね。後でいいということですね。はい。

ほかに。正木委員。

●正木委員 交通問題なんですけども、高齢者の敬老パスありますよね、300 円から 100 円になったという。その精算方法というのはどのような方法でされるのかをお聞きしたい。

●角田委員長 福祉課総括主幹。

●吉崎福祉課総括主幹 敬老パスの精算方法につきましては現在も夕鉄バスさんと契約してまして、毎月整理券に乗った場所なりを記載していただく方法で夕鉄バスさんから毎月精算をしていただいて、その請求に基づいて市の方で補助金を出すという精算方法、これからも継続してまいりたいと考えております。

●角田委員長 正木委員。

●正木委員 夕鉄さんからの報告でもって支払うということ。

予算書では昨年度より倍になっているというのは、そういう乗降客、利用客が増になるという積算でも

って計上しているということよろしいですか。

●角田委員長 福祉課総括主幹。

●吉崎福祉課総括主幹 現状、今、300 円で利用されている方もいますし、300 円が 100 円に減ることによって増える方も見込んでいます。それから新たに利用される方も見込んで、一応倍増するという積算で計上しております。

●角田委員長 よろしいですか。はい。

ほかに。高橋委員。

●高橋委員 今、交通体系の問題が出たので私の方からちょっと触れますけれども、先般も大綱質問の中でも質問させてもらっている件であります。

正木委員も同種の質問もしておりましたし、私もしてるんですが、今回の統廃合に伴いまして様々な児童、生徒たちに対する分の通学体制のあり方は手厚くなったでしょうし、そういった部分については一定程度理解をしているんですけども、市内全体の地域性の部分についてはやっぱり前回も言ったとおり、正に影響が及ぼしている地域性ですとか、あるいはそういった部分がでてるのは事実であります。それについては、先日答弁の中でもそういった声はあったことは承知していると。そして、その都度今後地域課題の吸い上げとして、その都度協議を重ねていきたいということで一応答弁、再答弁等々の中のあれで言われているんですけども、では予算委員会ですから具体的に質疑させてもらいますけども、その辺これから再度協議を重ねていく、地域性の部分を吸い上げていくというのは具体的にこれどういふふうに取り組んでいこうとしているんでしょうかね。

この辺のダイヤ便の改正も踏まえて、もう既に決定しているものでありますから、この辺可能なものについては本当に地域要望云々も含めて、もちろん全部なんていうことはできないでしょうけれども、ある程度そういった部分の考慮性とか、さらには行政としての配慮的な部分はこれから何らかの形で考えられるというふうに認識をしておいていいんでしょうか。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 答弁をいたしましたけども、今回の夕張市の交通体系については一般と子どもたちとトータル的には便が増えましたよと。だから、それに伴って市民の利便性はプラスになりますと。

一方、今回の便によって地域によっては逆にマイナスの面もあるやの意見も聞いてます。それについては答弁もいたしましたように意見を聞きながら、なんといえますかね。トータルの利便性とその陰でのマイナス部分についてもほっとくのじゃなくて、極力やっぱり意見を聞きながら必要なものは夕鉄バス、いわゆる業者にそれに対する情報提供しながら、夕張市の交通全体の体系問題の中でその解決に向けた対応をしていかなければいけないと、このように思っております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 先般、大綱質問でしたからあくまでも大枠で聞いていったので、今日は具体的に言いますが、地区的には楓なんですよ。

この楓地区は既に地域要望も出ております。私の方にもいろんな要望ごとにも来ております。ですから、いろいろと吸い上げてこういうお話をしております。

では、この予算委員会の中で詰めていかなければいけないのは、そういう地域要望の部分とその都度協議していけるということで考えていただけるのであれば、その辺を何らかの改善的な部分は配慮できるのかどうか、ある程度改善に向けて取り組みをしていただけるのかどうか、その辺ちょっと具体的に述べていただきたいということなんです。質問したいと思います。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 ただいまのご意見ですね、今言いましたように楓地区という話が出ました。またもろもろあるでしょう。そういう状況は一定程度行政として把握しなきゃいかん。

把握する中でどう改善していくか。改善しませんよじゃ、これ改善ということは前提ですけども、しかしこれもちっと委員には大変失礼ですけども、

市営バスじゃなくて民間のバスであり、民間としての、企業としての損益、もろもろあるでしょう。

ですから、市の要望が 100 パーセント通らないと思いますけども、その方向に向けて努力していかなくちゃいかんことだと思っております。現状のところはこういう答弁でございます。

今後とも情報をつかみながら、業者に情報提供し、改善に向けた動きをしていかなきゃいかんと、こういうことです。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ではあれですか、ある程度こちらとしてもそういうことで配慮は市の体制もできると今、答弁的な部分でいいんでしょうか。

例えば、一つの地域に限定しております。楓ということに絞ったとするならば、今の市長のご答弁でいくと何らかの配慮性も含めて、その考えをしていくてくれるということでもいいんですか。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 改善をできるという断定的な言い方じゃなくて、これらの地区の状況を関係機関、いわゆる業者にも情報提供、共有しながら検討していきたいということでございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

いずれにしても今、具体的な地域性も挙げてました。当然、私の質問と矛盾しますが、これから地域集約の部分に向けてもやっていかなきゃいけない部分も事実あります。

ですから、必ずしも便数を増やせばいいのかどうかというのは、これはきちんと行政も含めて考えていっていかなければいけない部分でありますし、ただ単に便数を増やせという話ではないと思います。

私も、それをすべてこうするああするなんていうことを回答を求めているものではないのですが、ただそこには住みよいまちづくり、環境づくりを進めていく上で、これから住宅再編も含めてやっていかなきゃいけない、そしてどうしても影響の出る地域が出るとするならば、その辺の行政としての配

慮をもう少し影響が出る地域に対してきめ細かな配慮というものが必要なかなという観点で、この交通体系の問題も言わせていただいておりますので、特に今、具体的に言った地域については特にいろんな部分の、何て言うんでしょうかね、配慮が必要になってくるんじゃないかなと私思うんですよ。

ですから、その辺はきちっと向き合った形の中でいろいろとこれから改善できるものについては改善に向けて、また市としてはこの分はできないんだということはきちんと述べてあげるのも行政としてのまちづくりを進めていく上では大事な部分のひとつだと思うので、ぜひともこれはある程度地域に出向いて対話というものをさせていただければと思いますので、これは要望としておきますので、よろしくお願いをいたします。

●角田委員長 室長。

●石原地域再生推進室長 今の高橋委員のご指摘の関係ですけれども、確かにダイヤの改正について何人かの市民の方々、または企業に勤めている行き帰りのバスダイヤの問題、これについて苦情といいますか、電話で承っております。夕鉄の方にも何件かいつてまして、その内容も把握しておる現状です。

そうしまして、何をやっているかということになりますと、それはその時点で電話等でこういうことですという丁寧な理由についての説明、これはしております。さらに出向いてきちっと説明をしているということもやっております。

こういう現状を踏まえて、今後とも夕鉄と協議を重ねる、特に影響の大きいもの、これについては協議をしていきたいというふうに考えております。

●角田委員長 よろしいですか。

ほかに。総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 先ほどの正木委員の質問ですけれども、3月12日の本会議のときと同じ内容の質問ということでよろしいのでしょうか。

●角田委員長 正木委員、質問の趣旨もう一度説明してあげていただけますか。

●正木委員 交通問題対策という予算が措置され

てますが、問題対策についてどのような会議をされるような内容なのか、その辺を聞きたい。問題対策についての。

間違った。1月22日じゃなくて、問題対策に対する予算措置がされていますが、その会議の内容についてどのような会議をされるのか聞きたい。

●角田委員長 総括主幹。

●芝木地域再生推進室総括主幹 今の正木委員のご質問は予算編成説明資料10ページの55番、交通問題対策の項目の予算措置についてどのような内容かという意味でしょうか。

こちらのほうは、交通問題対策会議の予算とは関係なくて、いわゆるバス補償の予算でございます。

●角田委員長 よろしいですか。はい。

ほかに。島田委員。

●島田委員 市道の維持補修についてお伺いしますが、沼ノ沢地区と紅葉山地区、22年度ある程度大がかりな工事控えていると思いますが、水道管などの埋設物との連携といいますか、関係はどのようになっているのでしょうか、お願いいたします。

●角田委員長 ただいま連携を含む質問がありましたけれども、答弁調整いたしますか。

建設課主幹。

●熊谷建設課主幹 ただいまの水道埋設管との連携につきましては、本年度大がかりに事業を計画しているのが紅葉山地区となっております。

紅葉山地区の工事予定区域については、かなり水道管が新しいという部分があります。その中でも、部分的に横断の箇所が老朽化している箇所があるということでは聞いておりますので、今、工事箇所も含めて昔施工していった水道管等を連携含めて、その当時にやられてない箇所、古い箇所があれば修繕対策で水道の方で対応ということも含め検討している最中でございます。

●角田委員長 島田委員。

●島田委員 新しくなった道路を何年か後に水道管整備でまた掘ることになりますと二重経費、また公共工事の不信感が大きくなりますので、その辺の

連携、大きく限られた予算でしょうけどもよろしく
お願いいたします。

●角田委員長 よろしいですか。

ほかに。高橋委員。

●高橋委員 それでは続きまして、医療体制のほ
うに入っていきたいと思います。

これも大綱的なこの間の質問で、私の方も安全安
心なまちづくりについてという観点で、この住みよ
いまちづくりの根幹である地域性の医療体制のあり
方というのはどうしていくべきかということで質問
しております。

それで、まず一つひとつ確認させていただきたい
んですけども、3 月 10 日の常任委員会で 2 月に開催
されました希望の杜のいわゆる理事会の報告を受け
まして、このときの時点では本年 3 月末で常勤医師
4 名のうち 3 名が退職するということと、そして既
に 2 名の医師から勤務については内諾を得ていると
いうことの報告がでておりました。これは 3 月 10
日の委員会での報告であります。

一応今、これ 2 週間経過してまんですけども、さら
には新年度もう目前となっております。4 月からのス
タートに向けて現状どういう体制になっているか、
詳細についてお示しいただければと思います。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 この間の市長の答弁のときには、
常勤医が 1 名、非常勤医が 3 名という形で、希望の
杜と協議したときの段階では非常勤医 2 名というこ
とだったんですけども、それがもう 1 名増えるとい
うことで伺っております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 先般までは非常勤 2 名が、プラスア
ルファ 1 名今増えているという報告を受けていると
いうことですね。

ですから、これは 3 名の非常勤ということでまず
押さえておいていいということですよ。まず、い
いですね。はい。

そこで、その 3 名によってはそれぞれ週の中で 3
日ないし、3 日の方、2 日の方とか、いろいろあると

思うんです。

その体制の中で、3 名の内諾は得ていると言えど
も、新年度それで体制的にある程度大丈夫なのかど
うか、その辺どういうふうに報告を受けてますか。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 直接新年度の非常勤の誰が何曜
日にとかという話は直接まだ聞いてないんですけど
も、間接的に今朝ちょっと伺った部分がありまして、
新年度からの体制について直接こうなりますよとい
うことは報告受けてないんですけども、その辺不安
の部分が間接的に聞いた部分があるものですから、
その辺については事実確認をして協議したいと考
えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 今の答弁であれば、目前に迫ってい
る状況の中でちょっとこれは市として、担当も含め
てですけども、もう少しこれあれじゃないですか。

もう数日後に新年度体制入る中で、今の発言でい
くとちょっと。

経営面含めて委ねているのはわかります。しかし、
あくまで市立診療所としての部分で、ですから市長
も以前から市立診療所のあり方についてはいろいろ
基本も含めて述べられてきているし、まして今、こ
の体制のあり方というのが大きな問題になっていて、
市として当然これはどうなっているのかという部分
の報告がなければ、逆にむしろこちらの方からある
程度具体化を示していつてもらうような体制にしな
きゃいけないんじゃないかなと思うんですけども、
今の答弁ではどうかなと思うんですけどもね。

●角田委員長 はい。

答弁調整のため若干休憩いたします。

午後 2 時 0 8 分 休憩

午後 2 時 1 1 分 再開

●角田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開い
たします。

市長。

●藤倉市長 希望の杜の医療体制につきましては、先般來說明受けてますけども、市の方からは医師 3 名で向こうはやれるという話でした。

それをプラス 1 名で、4 名体制で今やっていこうとしているということですから、市が心配している 3 名で大丈夫かな、向こうは 4 名体制を今、検討している、その方向に向かっているという回答を得ますので、その後もろもろ報道等でいろんなことありますけども、私と開設者と、理事長との話では今の体制でやっていけます。さらに、プラス方向で 3 名が 4 名になりつつありますという報告を受けてますので、その方向で私は思ってますし、なお緊急にその方向に変わりがないのかということをお願いま

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 今質問したとおりなんですけども、4 名体制ですね。非常勤の 3 名を含めて 4 名体制。

業務に支障はないということで、市長の方も今、力強いお言葉ありましたから、その報告は市長に受けてるということなんです、それは。

先ほどの担当の方での話では、間接的にお聞きしている等々というふう部分もあったんですけども。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 冒頭申し上げましたように、私が希望の杜の理事長と話したときには 3 名体制、今の 3 名体制でやっていけますという話までを私、確認してます。

その後、1 名プラスということは私も報道等で知ってまして、なお安堵してるんですが、再度 3 名が 4 名に本当になるのか、また 3 名体制でやっていけるのか、これは報告受けてますので、再度行政の方としては念押しをいたします。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ぜひとも、これ人員体制の問題だけじゃなくて、やはり市内全般の医療体制のあり方と

いう部分では今の念押しもそうなんですけども、目前と迫る新体制の中で本当にどうなのかという部分はきちんと、再度徹底として確約いただきたいと思えますし、あるいは今後の部分を見据えたある程度、それこそ内諾的なものをきちんともらっておかないと、今後の運営上も非常に、運営というよりも進める上での運営的な部分もきちんとある程度市としても確約できるものの体制づくりを今後に向けてもらっておいたほうが私はいいいのではないかなと思っております。

それで、なぜ今日この手の質問をするかという、新年度、まさに予算委員会でありますから市立診療所には負担金が入っていくわけですよ。ですよ。

ですから、当然これ今一定程度の老朽化に伴った部分の負担金、あるいは地域医療の確保に必要な病床に対しての負担金等々含めて、市立診療所に対してのいわゆる補助金ですね、負担金が入っていくわけですから、これらを含めて審査をしていかなきゃいけないこの本予算委員会でありますから、当然市としてはしかるべき部分での一つひとつの項目について、特にこの医療体制のあり方についてはどんな観点からも責められてもこうだというものをきちん

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 高橋委員のご意見もっともだと思いますので、意見として拝聴し対応していきたいと思

●角田委員長 よろしいですか。

高橋委員。

●高橋委員 それともう 1 点、これから予算委員会の審議の場でもありますからどこまで触れればいいのかという部分も出ておりますけれども、一応この診療所に対しては経営全般、もちろんすべてお任せしている状況でありますけども、そうは言えどもこういった負担金が一昨年から入っている状況の中で、

それに対しての少なくとも老朽化に対し了一定程度の負担金に対してのその報告というものがきちんと出されて来ているのでしょうか。

これは決算委員会にも伴ってくる部分もあるんだけれども、とりあえず新年度も今こういう形で新たな負担金が入っていくわけでありますから、この辺のあり方についてちょっと、経営状況についてまずお聞かせいただきたいと思います。

●角田委員長 福祉課主幹。

●濱中福祉課主幹 市立診療所の光熱水費に対します補助の状況についてご報告いたします。

市といたしましては、平成 19 年度におきまして所要経費の 2 分の 1 ということで、1,943 万 6,000 円補助してございます。

これにつきましては、補助対象経費となります重油及び水道代につきまして全額、法人として債務者に対して支払いが済んでいると報告を受けております。

昨年、平成 21 年度でございますが、20 年度の同じく光熱水費に対しまして近隣医療機関における平均的な所要額を上回る額につきまして、市としましては 1,111 万 4,000 円負担したところであります。

これにつきましては、補助対象額でございます約 3,200 万に対しまして支払済額が約 2,400 万ということで、補助額を上回っている支払いが済んでおると報告を受けております。

以上でございます。

●角田委員長 よろしいですか。

高橋委員。

●高橋委員 それではとりあえず、これは先ほども言った通り決算的な状況の報告もありますので、決算委員会の部分にも引っかかってくると思うから、あまり本予算委員会の中では特に今後についての部分の取り組みをむしろ語っていかねばいけないと思うんですけども、とりあえず今ご答弁あったとおり、今までそういった部分でまず負担金に関しての部分はきちんと報告があるということで、大まかにはそういうことでよろしかったですか。

●角田委員長 福祉課主幹。

●濱中福祉課主幹 既に補助を終了しております平成 19 年度に対しましては完了の報告を受けております。

なお平成 21 年度、現在まだ年度末間近ですが、これにつきましては一応見込みということで、その状況について報告を受けております。

●角田委員長 よろしいですか。

高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

それで、これ一定程度のそういった状況を踏まえてちょっとお聞きします。

監査事務局的にどう捉えてますか。この辺の病院体制の部分のあり方含めて、一定程度今まで負担金も含めて入ってますよね。今、こういうお答えあったんですけど、その辺どういうふうに捉えているかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●角田委員長 監査事務局長。

●及川監査事務局長 負担金というか、今まで希望の杜に対する部分では水道光熱費の部分が前年度、その前の年度、2 年度補助されているかと思うんですが、これについては実績方式で補助されてるものですから、これについては実質事務の取り扱いの中では支障はないものと確認しております。

●角田委員長 よろしいですか。

では、ほかに。高間委員。

●高間委員 公営住宅入居のときの連帯保証人ということでお聞きしたいんですけども、今、連帯保証人をお願いすると所得証明というかそういう書類を添付しなければならないという内容だと思うんですけどね。

ようやく公営住宅が決まって、入居手続きになると連帯保証人の方を探すのもなかなか大変。それに付け加えて、所得証明をいただくということは頼む側も頼まれる側もかなり負担になるという、今、高齢化社会ということで夕張にとっても身寄りのない方だとか、また親族がいてもなかなかそういうことが頼めないちょっとあまり不仲だとか、また親族の

方が高齢化っていう内容な状況もたくさん出てきていると思うんです。

そういう中で、所得証明を添付するというなかなか難しい状況の中で、住宅再編事業がこれからまた取り組まれていくという内容もたくさん出てまいると思うんですね。

そういう中で、市として何か対策というか、こういう市民の方が困ってらっしゃることについて対策ということはお考えになっていることはありますでしょうか。

●角田委員長 建設課主幹。

●佐藤建設課主幹 高間委員のご質問ですが、確かに入居手続きをする中で大半の方がそこまで必要なというお話はいただきます。

ただ、今までこういうような経過に至ってるという滞納の問題だとか踏まえると、それはどうしてもご協力くださいと、ルールですという形で毅然とやらざるを得ないと。

ただし、特に身寄りがないだとかそういう事情の方、中におられます。そういう方に関しましては、連帯保証人の猶予という形で特に認める場合はあるんですけども、ただそれを乱用するということは市の方で基本的に考えておりません。

●角田委員長 よろしいですか。

高間委員。

●高間委員 未納問題となるとまた別な問題になっていくのではないかなというふうに思うんですけども、ひとつ猶予ということもありました。

これは例外だと思うんですけども、所得証明の部分に関して添付義務をなくした改正連帯保証人というか、そういうものって考えていかれるような考えはお持ちではないでしょうか。

●角田委員長 建設課主幹。

●佐藤建設課主幹 今現在、私たちの市営住宅担当しているスタッフの中で外部監査の部分を踏まえて、これまでそういうところが曖昧であったがために最終的な法的な根拠を失ってずるずると今に至ってるという現状を強く思ってますので、それは行政

としてきちんとしたルールですということでご理解を求めるしかないと考えております。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 そういうところが曖昧と言われましてけれども、連帯保証人を付けないということではなくて、所得証明が必要か必要でないかっていうことなんですよ。

このことで、いろんな状況があって相手も高齢、自分も高齢という中でお互いお願いしにくい、頼みにくいということで、その添付義務をなくした考え方はどうかということ。

これが、所得証明がなくなったからって連帯保証人の責任がどう変わるというものではないと思うんですよ。

一歩ちょっとやりにくいところを改正してはどうかかなということでした。そのことについてはどうでしょうか。

●角田委員長 建設課主幹。

●佐藤建設課主幹 確かに連帯保証人の部分で言うと、法的な根拠からすれば印鑑証明に登録している印鑑を押せば、その方のっていう部分にあるんですけども、ただじゃその方がきちんと支払う能力があるのかという部分まできちんと押さえないと。

例えそれが年金者であっても、親族であっても、そのご協力をお願いしたいという部分で、手続き上大変だということで簡素化できないのかという部分に関しましては、それほどきちんとした形で住宅料支払って欲しいという協力を求めているわけですから、それは当面私たちが事務手続きをしている中で大きな問題だろうという認識は実はしていません。

確かに少数の中でもらうのは大変だという方はいますけれども、ただそれに関してはきちんと一時猶予を与えて遅れてもいいんできちんとという話で理解を求めていると認識しております。

●角田委員長 高間委員。

●高間委員 そういう考えは持っていないということですね。

はい、わかりました。

●角田委員長 ほかにも。
高橋委員。

●高橋委員 先ほど医療体制のあり方ってということで私、引き続きちょっとやればよかったんですけど、資料なかったものですから、探してたので再度医療関係の部分で引き続きやらしてもらいますけども、診療所についてはまずわかりました。

それで、問題はこれから市内全般に関わる医療体制の部分のあり方、これは行政としての当然これからどうしていかねばいけないうことをきちんと出していかねばいけないと思います。

これも、先般大綱的な質疑の中で大枠で私質問してもらっております。市長からも答弁もいただいております。

そこで、新年度の中で初期救急の体制の部分含めて、診療所も含め市内の医療関係の方々の連携を図るという部分で予算も付けて、やっていただこうとしてるんですけども、この連携強化というのは果して本当に取れているのかどうか、その部分まず 1 点お聞かせいただきたいと思います。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 市の医療機関との連携強化は大変必要なことであって、その連携強化をするためにいろいろ動いてますけども、それが十分か不十分かとなると話はまた別ですけども、連携強化を今、とるべく動いていることは事実であります。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 ごめんなさい。

私の聞き方が説明不足だったかも知れないですけども、連携強化なんですけども、4 月から今、初期救急の部分で市内のそれぞれの医療機関で受け皿となってやっていってもらわなきゃいけないわけですよ。

それが本当にでき得るのかどうなのかという部分が具体的に、それは市長じゃなくても結構です。担当の方でどういうふうにとってますか。本当に各市内の医療機関全部やれるという体制になっているのかどうか。そういう部分での連携強化です。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 救急の検討委員会がありまして、そのときにもお話があったんですけども、基本的に今後考えられるのは広域という部分を今後考えなければならぬという部分があります。

そこで、広域の部分というのはすぐ急にはできません。それを視野に入れて、市内の医師会の先生方に協力をいただいて広域等の検討を進めていかなければならぬんですけれども、その体制が構築されるまでは現行の体制を維持していただくということで、救急の検討委員会の中での話にはなっております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 今、これも新年度 4 月から初期救急、救急体制の部分で医療関係者に協力をしていってもらわなきゃいけないことですよ。

ただ、先般も質問の中で言ったとおり、先日の初期救急検討委員会の座長さんを務められた方の発言等も、問題もあつたりなんかまして、一部の医師会の方々もこれに対してすごく批判的な意見も出されているのも事実であります。

それで、私言ったはずですよ。直接これは市内の医療機関が言っていたといわれても構わないですからということまで言いました。

ただし、どこだとか、どこどこだとかそういうことは言わないけれども、本当にそういった今、状況を私聞いている中で本当にそういう連携がとれているのかどうかということなんです。

以前までの確認事項ではそういうことになっているんだろうけれども、漠然とそういうことになっているんでしょうけれども、本当に具体化目前として 4 月から進めなきゃいけない状況の時に本当にふたを開けたらいいや私たちはというふうになったときにどうするんでしょうか。

そういう部分で果して綿密に、先ほども言ったとおりこの問題について、診療所の問題もそうなんですけども、医療に関わる安全安心の確立の問題についてはやはり慎重に慎重に論議を深めていかなければ

ば、ただ口約束でこうだあだということだけではなかなかどうかと思うので、そういう意味でどうです。目前と迫っているこういう状況の中で、初期救急、こういう救急体制のあり方、本当に受けてくれるという部分の考えがお持ちなのかどうか。それはまず担当レベルでも結構ですから。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 何回も同じ形になるんですけども、基本的にかかりつけ患者は各医療機関の先生皆、責任を持って診るというふうなお話をいただいております。

かかりつけ患者という形だけで区別するというのは、一応その先生、先生の役割という部分で区別にはなるんでしょうけども、市民が安心して住み続けられるためにはかかりつけという形で病院で区別するのではなく、開業医の先生方にご協力をいただいて連携をしていくことによって、市民が安心して住み続けられるまちづくりになるんじゃないかなと考えてます。

そういうことで、今まで医師会の先生方との話し合いの場というものが少なかったものですから、早急にですね、市長がこの間の大綱質問の答弁でも述べてますけども、市長自ら医師会の先生方とお話をして、どういう夕張市内でどういった体制が連携してやっていけるのかというような形で十分話し合わなければならないというふうに考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 今そこまでおっしゃるわけですから、ある程度体制固めができていんじゃないかなというふうにとります。

ただ、これも予算委員会の中でありますから、今回の予算の中で休日夜間の救急医療体制の補助、あるいは初期救急の確保の負担金の部分、これきちんと計上されているわけですよ。

であれば、新年度体制の中で本来救急体制のあり方、どういう輪番制でやっていくのかどうかも含めて既に出ていますか。あと 1 週間後ですよ。新年度っていう部分は。

それじゃ、医師会中心に診療所の問題含めてどういう体制で輪番制でやっていくのかとかも含めて、そういう枠組みっていうのは少なくともシステムというのは聞いているんでしょうか。

●角田委員長 福祉課主幹。

●濱中福祉課主幹 当初予算に計上しております当番に係る経費及びそれ以降の救急に対する負担金についてご説明いたします。

当番制につきましては、現行体制を医師会の方で維持していただくということで、これは前年同額、同内容で計上しております。

当番制以外の午後 9 時から翌朝につきまして、まさに検討、広域を踏まえた上での今検討の最中ですが、予算執行につきましてはその負担の対象といたしまして、現在の市内での医療機関がその時間帯に救急搬送で受け入れたものの実績に対する負担をさしていただくということがまずひとつございます。これにつきましては現行体制、かかりつけを中心にやっていただくということで、それに基づく実績ということで負担をしたいと。

もうひとつ、広域の関係ですが、医療機関の負担軽減のひとつの策として、市外でのバックアップ体制、具体的にはかかりつけのいらしやらないところ、あるいは救急の方で搬送に困っているような、それにつきまして、これを対象に市外のバックアップ医療機関を選定しまして、これにつきましても受け入れ実績に応じて当初予算においては補助を出したいというふうに考えております。

ただ、これにつきましてはまだ圏域での広域体制が検討状況ということがございますので、それらを見据えながら、踏まえた時点でのバックアップ病院を選定協議さしていただいて、それに対する予算執行をその時点からさせていただきたいというふうに考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 広域の問題云々はこの際、これからの部分で重要な大きな問題ではありますけども、この場合は新年度体制に控えてる中で、4 月からこう

いった部分での休日夜間救急の体制のあり方云々、初期救急の確保の部分でこういった負担金も付けて、一定程度の補助金も付けたわけですから、これについてはもちろんいいことだと思います。

ただし、それはきちんと予算執行した中で、先ほどから言っているとおり、安全安心の確立を進めていくときに、今、現行体制の維持ということ云々と答弁の中であったんだけど、これ少なくとも時間的問題も含めて新しく新年度からこういうふうになりますよという部分はどこで示すんですか。広報で出せるんですか。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 体制的には新しく変わるものではありません。

今まで、9 時以降の当番以外の時間にボランティア的に開業医の先生方が救急を受け入れていただきました。それに対して、市として先生方の負担を少しでも軽減できないかという形で負担金をさせていただくということなものですから、体制的には今と何ら変わるものはありません。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 僕、先ほどから心配しているのは、今、課長言われたとおり、体制的には変わるものではないということです。

そこ、どこも抜けることなくったら体制的には変わることがないでしょう。

だけど、もし今後そういう部分でいろんな部分に対しての不満感、不信感があるとするならば、医療機関があるのならば、これは大きく体制というものも変わってくるんじゃないですか。

その部分の確認というものをきちんと、今、目前にしている新体制に向けてやられているかどうかということですよ。そこはどうですか。

●角田委員長 福祉課長。

●池下福祉課長 この間、本会議でご指摘いただいて、すぐに医師会の先生の皆さん方のところに行けばよかったんですけども、まだそういうことは行ってません。

それでも、新年度が今、目の前に控えていますので、医師会の先生方に協力していただかなければこれできないことですから、そういう形で協力をお願いするようなことをいたします。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 先般も議会でお話しましたが、初期救急については本当は広域でどうするかという大きな問題もありますけども、それに至る前に市としては医療対策協議会でいろいろ問題もあって意見交換もしてますけども、これは何といたっても市長である私の責任において関連機関の先生方に、今、ボランティアという言葉出ましたけども、ボランティアに甘えるのじゃなくて、ある一定の予算も組んでますので、私が出向いて協力要請をするという段階が今の段階でございます。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 やはりその体制がそろそろ、そろそろいうか、これは必要だと思うんですね。

担当の方々がどれだけいろいろと汗を流されても、そこはいろいろとそれに反して不信、不満を持たれたりとか、そういう部分が出てきているのも実際、事実なわけです。それは多分、行政の方でも押さえている部分があると思いますよ。

ですけども、今一番肝心なのは新年度体制、もうあと数日後から新年度体制に入るわけですから、そういう状況下の中に少なくともこの間も質問しました、そうであれば本来この問題は即座に動くべきだというふうに私は思っておりますので、今、市長自らも出向かなきゃいけない体制にきているということでもありますから、ぜひともこれは一番重要な安全安心のまちづくりの一環だと思いますので、即座に行動を起こすべきだと私は思っておりますので、よろしく願いをいたします。

●角田委員長 よろしいですか。

ほかに。新山委員。

●新山委員 住宅管理についてひとつお聞きしたいんですが、今年も市営住宅明渡訴訟業務委託料 480 万ほど組んでますけれども、今まで予算組みな

がら裁判も起こしています。

そういう中で、明け渡しした人もいますし、いろんなことありますけれども、その人については裁判ですから当然の結果だと思えますけれども、そういうことを市が取り組んでいくんだよ。取り組んできたし、来年度も取り組んでいきますと予算組んでるわけですね。

そういう中で、市民が市も本当にこういう体制でやってくるのか、やはり裁判起こされる前に自ら滞納者が市に相談に来たり、いろんなことで波及効果というのかな、そういうのがあるのかなのか、現実には。

裁判費用にこれだけかけて、2 件か 3 件明け渡しなったところでなかなか効率的にはよくないのじゃないか。

やはりそれを踏まえた中で、滞納者がかなりいますから、そういう方々が市のこういう姿勢を見たときに、やはり私どもも滞納じゃなく協力体制をとらなきゃならんというような効果的なものが表れているのかどうか、その辺どうでしょう。

●角田委員長 建設課主幹。

●佐藤建設課主幹 新山委員のご質問なんですけれども、確かに裁判をやってその効果がどうなんだろうということ、今、私たちの取り組みの中で決して裁判をすることを実は目的としておりません。自発的に改善に向けて相談をしてくださいということで、連載記事なんかで広報でも 6 回ほど載せたり、市の取り組み、今後そういうふうに使っていきます。

ただ、一方ですべてがそういう悪の人ではなくて、純粋に払えない人方もいて、1 カ月遅れでもきちんと払う方もいて、滞納者の件数で言うと年度当初 400 名ほどいました。今、実際に毎月の催告状を送る、督促状を送る方が 320 名ほどに減ってきて、何らかの形で支払いを始めますという形の部分が非常に多くなっていることは実感しています。

そういう意味で言うと、今後訴訟の部分も踏まえて、相談の部分も踏まえてきちんとその人方の持っている事情を把握したいという思いでやっているの

で、実感で言うとそれ相当の効果、周知は広がっているんだろうなという認識はしています。

●角田委員長 新山委員。

●新山委員 今の答弁、本当に職員も頑張ってますし、市民の理解というか、財政再生団体において住宅の滞納額が相当額占めてますので、そういうことからいくとうやはり義務はちゃんと果してもらわなきゃならんと思うんですね。

そのためには、悪質な方については裁判起こしても当然だと思えますけれども、今言ったようにそれがいいほうに向いているとするならば今後も取り組んでいってもらいたいし、市民の理解を得るような努力をしてもらいたいと、よろしくお願いしますと思います。

●角田委員長 よろしいですね。

ほかに。高橋委員。

●高橋委員 地域経済活性化の促進の中で、今年度も、これもちょっと前回の委員会で聞いているんだけど、交流定住人口の増加に係る経済活性化図るための昨年から導入している国の支援事業の一環であります観光情報窓口の一元化を伴う育成事業ですね。それに関連して、同じように行政窓口の設置業務としてふれあいサロンも今市内 4 箇所にも設置しているということで、これ一応 3 カ年の取り組みの事業の中でやってますよね、補助事業の中で。

それで、これ委員会でもこの間、確かこれ地域再生の方で質問しているんですけど、どちらの方で答えするかはそちらにお任せしていきますけども、とりあえずこれは 3 カ年の事業ではあるんだけど、導入する際にいろいろこれも質問したんですけども、いろいろと 1 カ年 1 カ年の見極めというものを当然していくということで、前回の委員会でもご答弁をいただいているんだけど、一応予算委員会に回すというふうに言ってたものですから、それでこれはある程度の見極めとしてきちんとした報告的なものは上がってきてるのかどうか。

ちょっとこの辺、具体的にこの場でやりとりしていきたいんですけども。

●角田委員長 福祉課総括主幹。

●吉崎福祉課総括主幹 高橋委員の質問にお答えします。

ふれあいサロンの窓口の設置事業につきましては昨年 10 月から開設しまして、この間、2 月まで毎月活動状況について報告いただいています。

その中で、リサイクル、それから各種申請の受付、行政相談、それぞれの地域で利用者がだんだん増えてきている傾向にありますので、今後もあと 2 年間続けていければと考えております。

●角田委員長 地域再生総括主幹。

●芝木地域再生総括主幹 同じく交流定住人口の委託の方ですが、こちらのほうは先の常任委員会でお答えしたとおり、月ごとの活動状況については報告を受けております。

総括的なものについては 4 月、直前になりますが、いただく予定になっておりますので、それを見極めた上で新年度の契約になろうかと考えております。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 わかりました。

月ごとのそういった報告は受けているというんだけど、1 年間を通して、これはいいとか悪いとかじゃないですからね、いいとか悪いとかじゃないんだけど、行政として一定程度の継続を持たすための評価の、何と言うのかな、値といいましょうか、そういう部分ではどういうふうに見極めていくんでしょうかね。

一応継続事業なものだから、逆に言うと何事もないければそのまま継続させていくというふうな部分でお持ちなものなのか、それともある程度 1 年 1 年単位の中で、単年度ごとに一定の評価を踏まえて継続をまた再度結んでいくというやり方でいくのか、その辺がまだ 1 年終わったばかりの事業ですから、これから継続性のもたらすという事業の中ではちょっとお聞きしておきたいんですけども。

●角田委員長 地域再生総括主幹。

●芝木地域再生総括主幹 見極めの話でございしますが、我々としても委託のときに委託仕様書という

もので業務内容について詰めておりますので、それについてきちんとやられているかどうかというのを判断基準にしております。

以上です。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 もう 1 点ですね、行政窓口のふれあいサロンのほうの部分については私も地域的な部分で関わっているから、ある程度予算的な部分も含めて報告の部分、報告というよりも中身ですとかどういふ部分にかかっているのかというのは一つの地域ですけど、押さえておりますのでわかっております。

ただ、地域の経済活性化の方の観光促進の部分を目的としているほうについては、例えば今年度も 2,600 万という部分ですよね。これがどういう、これはちょっと款項目になるのかもしれないんだけど、これどういう、何というのかな、例えば何名体制の中でどういう部分でというのは出ますか。

それとも、一括である程度お任せしているからという部分の対応にしているものなのか、その辺ちょっとお聞きしておきたいんですけども。

●角田委員長 答弁調整で若干時間をいただきます。

休憩いたします。

午後 2 時 55 分 休憩

午後 2 時 58 分 再開

●角田委員長 それでは委員会再開いたします。総括主幹。

●芝木地域再生総括主幹 交流定住人口産業活性コーディネーター育成事業の次年度の委託の中身ですけれども、まず雇用として合計 6 人、そのうちの新規雇用、これは 21 年度からの継続の新規雇用という意味ですけれども、5 名ということになっています。

内訳としましては、総合指導が 1 人、それから残り 5 名の中で電話受付、情報収集、それからツアーのコーディネート、合宿誘致等々行う予定でござ

います。

この人件費相当で約 1,840 万、残りを物件費及び諸経費で考えております。

以上です。

●角田委員長 高橋委員。

●高橋委員 これ以上やると款項目の部分になっていきますから、これまた款項目の中で詳細についてはやっていきますので、以上です。

●角田委員長 よろしいですね。

ほかに。加藤委員。

●加藤委員 市長にお聞きいたします。

先日の大綱質問の中身的なものについては一定程度やり取りさせていただいてますので、中身じゃないんですが、ちょっと基本的に確認したい部分があってお聞きします。

大綱質問の質疑の中で市長の方から答弁書から離れますという前置きをして答弁されてます。

ここで言う、市長の言う答弁書というのは何を指して言ってるんでしょうか。それをちょっと 1 点確認したいんです。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 私の表現のまずさですけども、質問書に対して答弁をしました。

それから、個々の質問なので答弁書を見てお話ししようという意味なので、他意はありません。

●角田委員長 加藤委員。

●加藤委員 答弁書というのは私よくわからないんですけども、すべては市長が答弁したことという理解でよろしいですね。

●角田委員長 市長。

●藤倉市長 そのとおりです。

●角田委員長 よろしいですか。

ほかに。

ないようでありますので、これで大綱的な質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、残る審査につきましては明日行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がありませんので、本日の会議はこれをもって閉じます。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 00 分 延会

夕張市議会委員会条例第 24 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会行政常任委員会

委 員 長 _____